

共同印刷グループ

ESGレポート

2024



CONTENTS

| | | |
|-----|----------|--|
| P1 | 目次 | |
| P2 | サステナビリティ | |
| P5 | 環境 | ・環境経営 P5 ・気候変動 P6 ・循環型社会 P11 ・汚染防止 P14 ・生物多様性 P16 ・水資源 P17 |
| P18 | 社会 | ・人材戦略 P18 ・ダイバーシティ&インクルージョン P19 ・人材開発・育成 P22 ・エンゲージメントの向上 P24 ・健康と安全 P25 ・人権 P28 ・消費者安全と品質 P29 ・コミュニティへの参画・発展 P30 |

編集方針

本レポートは、機関投資家をはじめステークホルダーとの対話によって得られた知見をもとに、財務情報に加え、ESG（環境・社会・ガバナンス）など非財務情報も含めた統合的な視点で共同印刷の活動や成長戦略を報告しています。

企業活動を通じて社会課題の解決をめざす共同印刷へのご理解の一助となりましたら幸いです。

なお、財務状況に関するより詳しい情報は、有価証券報告書をご覧ください。

報告対象範囲

共同印刷株式会社および主要子会社

※環境データは、連結子会社を含む日本国内のISO14001取得事業所、および共同エフテック、共同プローボトルが対象。なお、TOMOWEL Payment Serviceは共同印刷に合算しています。

※人事データは、共同印刷単体

対象期間

2023年4月～2024年3月（一部、上記対象期間外の情報を含む）

| | | |
|-----|-------------|---|
| P31 | コーポレートガバナンス | ・コーポレートガバナンス P31 ・コンプライアンス P35 ・コミュニケーション P37 ・情報セキュリティ P38 ・責任ある調達 P39 ・リスクマネジメント P41 |
| P43 | ESGデータ | ・環境データ P43 ・社会データ P45 ・ガバナンスデータ P47 |
| P50 | 会社情報 | |

会社情報

発行時期

2024年8月（年1回）

（前回発行：2024年3月、次回発行：2025年8月予定）

参照したフレームワーク

編集にあたっては、経済産業省「価値協創のための統合的開示・対話ガイド」および価値報告財団（VRF）「国際統合報告フレームワーク」を参考にしています。

また、非財務情報の開示に関しては、GRI（Global Reporting Initiative）スタンダードを参考にしています。

将来の予測などに関する免責

本報告書には一部、将来予測・計画などを記載しています。これらは現時点における入手可能な情報に基づくものであり、今後のさまざまな要因により影響を受ける可能性があります。

サステナビリティ

基本的な考え方

社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ課題について、当グループは収益機会や成長性につながる重要な経営課題と認識し、持続可能な社会の実現および当グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざす「サステナビリティ経営」を推進しています。

社会課題の解決を通じた新たな価値創造に取り組むとともに、価値創造の源泉となる人的資本への取り組みは、多様性の確保や労働環境の整備を柱に対応を進めています。また、環境や人権課題などESGへの取り組みはサプライチェーンへの展開を含め、着実に実行していきます。

サステナビリティガバナンス

取締役会の指示のもと、必要な事項を協議し、その内容を取締役会に報告・提言するサステナビリティ推進会議を設置しています。取締役会は、気候変動や人的資本への取り組みを含むサステナビリティ課題について年2回、サステナビリティ推進会議より取り組み方針や目標・計画案の内容、各施策の進捗状況などの報告を受け、意思決定やマネジメントレビューを行っています。また、役員報酬の個人評価にサステナビリティに対する意欲・行動内容を組み込むことで、取り組みの先頭に立つ役員の意識づけを強化し、推進力を高めています。

サステナビリティ推進会議は、社長を議長として、常務執行役員以上で構成され、必要に応じて社外有識者などを招聘します。同会議では、外部から受ける経営への影響の特定やインパクト評価、当グループ全体のサステナビリティに関する重要な方針やマテリアリティ（重要課題）、総合的施策などについての協議を行っています。取締役会への定期的な報告・提言を通じて、サステナビリティの取り組みをグループ全体に反映しています。

● サステナビリティ体制図



| 取締役会 |
|--|
| 構成要員：取締役 |
| 開催頻度：年2回以上 |
| 主な役割 |
| ● 持続可能な成長と企業価値向上の実現に向けたサステナビリティ経営推進 |
| ● サステナビリティ推進会議からの報告・提言内容を審議・決定し、業務執行への監督・指示の実施 |

| サステナビリティ推進会議 |
|--|
| 構成要員：議長を代表取締役社長とする常務執行役員以上（必要に応じて社外有識者を招聘） |
| 開催頻度：年2回以上（2023年度は8回開催） |
| 主な役割 |
| ● 気候変動対応を含むサステナビリティ関連の方針・計画の立案、重要事項の協議 |
| ● 長期的な価値創造ストーリーおよびマテリアリティについての協議 |

リスク管理

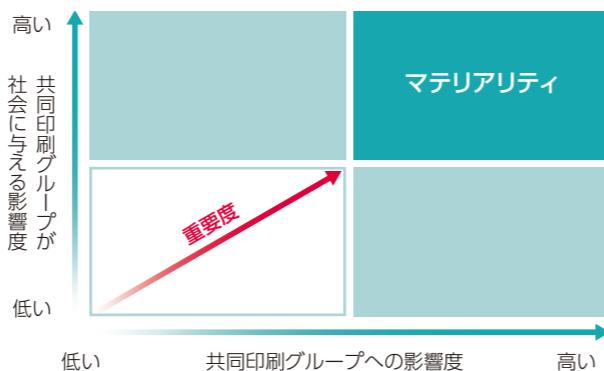
リスクの識別・評価は、外部から受ける経営への影響や、通常の業務を通じて特定した影響をもとにリスクおよび機会の検討を行います。サステナビリティ推進会議では、識別されたリスクについて影響度を評価し、重要度に応じて対応策を検討・協議のうえ、取締役会に報告します。

取締役会は、サステナビリティに係るグループに重大な影響を及ぼすリスクについて審議・決定し、関係部署およびグループ会社へ対応や目標設定を指示します。また、取締役会は、リスク管理の状況と対応について報告を受け、その監督を行います。

マテリアリティ特定プロセス

マテリアリティ特定のための事務局としてサステナビリティ推進チームを立上げ、外部アドバイザーの知見を得ながら、各種ガイドラインやフレームワークなどをもとに課題をリストアップしました。リストからの絞り込みは、社会への影響を考慮しつつ、中長期的な価値創造能力に重要な影響を与えるものから優先順位づけを行いました。その間、各事業部門やコーポレート部門の意見も参考にしながら、常務以上の執行役員を含めた経営執行会議や取締役会にて議論を重ねて、草案を作成。草案をもとに有識者と経営層との意見交換を通じて、外部からみた客観的視点による妥当性の検証も行い、取締役会で決議しました。

● マテリアリティ特定ステップ



指標と目標

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざし、社会課題に与える影響を考慮したうえで、中長期的な価値創造能力に重要な影響を与えるものをマテリアリティと特定しています。

マテリアリティ特定にあたっては、まず将来的なメガトレンドや事業成長の機会としてのSDGs、事業へ著しい影響を及ぼすESG課題などの外部環境、自社の競争優位性や市場分析、経営方針などをもとに、課題の重要性評価を行いました。経営

執行会議や取締役会において経営層による議論および外部有識者の客観的視点による妥当性の検証のうえ、取締役会で決議しました。

2023年度は、マテリアリティの重点取り組みテーマおよびKPIを取締役会で決議しました。取り組み状況については取締役会で定期的にモニタリング・評価を行い、今後の取り組み強化につなげていきます。

● 価値創造領域

| マテリアリティ | 重点取り組みテーマ | KPI (2030年度まで) | 2023年度実績 |
|---|-----------------------------|---|--------------------------------|
| 多様なライフスタイル ～情報コミュニケーションで、豊かさと幸せを感じさせる暮らしをつくる | 誰もがやりがいをもって働ける環境の提供 | スマートな働き方支援ソリューションの提供数300社以上 | サービス開発およびテストマーケティングの実施、営業体制の整備 |
| | 誰もが自らが望む形で生涯学び続けられる機会の提供 | 生涯学習向けソリューションの提供数250社以上 | 外部提携によるノウハウ獲得および市場調査の実施 |
| | 多様なライフスタイルに合わせたさまざまな体験価値の創出 | 体験価値創出ソリューションのコンテンツ数400本以上 | コンテンツ事業拡充に向けた企画体制の整備 |
| スマート社会 ～情報セキュリティで、誰もが安心・便利な社会をつくる | いつでもどこでも簡単に手続きや決済が可能な環境の提供 | 次世代金融ソリューションのサービスラインアップ数5本以上 | 2本 |
| | いつでもどこでも簡単に行政手続きが可能な環境の提供 | スマート自治体向けソリューションの提供数導入自治体数20以上 | 3団体 |
| | すべての人が健康に暮らせる社会への貢献 | ヘルスケアソリューションのサービスラインアップ数10本以上 | 3本 |
| 循環型社会 ～革新的なパッケージとサービスで、サステナブルな未来をつくる | 環境配慮製品の提供 | 環境に配慮した包材・容器の売上高比率100% | 38.7% |
| | 資源循環システムへの貢献 | プラスチック資源循環システムの構築（PIR®確立とリサイクル材の本格的利用開始） | 使用済みプラスチックの再資源化事業への参画 |
| | フードロスの削減に貢献 | 食品向け包材・容器におけるフードロスソリューションパッケージの売上高比率20%以上 | 9.9% |

※ポストインダストリアルリサイクル（PIR）：市場に出る前の製品製造工程で発生した廃棄物をリサイクル・再利用すること

● 経営基盤領域

| マテリアリティ | 重点取り組みテーマ | KPI (2030年度まで) | 2023年度実績 |
|---------------|--|---|----------|
| 地球環境との共生 | 気候変動の緩和と適応 | GHG排出量削減率 2022年度を基準として42%以上 | 14.7% |
| | FSC認証紙の調達率 30%以上（重量ベース） | 22.1% | |
| 価値創造人材の活躍 | 生物多様性の保全 | 原材料木材の合法性が確認された用紙の調達率100%（購入金額ベース） | 76.2% |
| | ・多様な価値観の活用 ・価値創造人材の確保と強化 ・能力を最大限発揮できる環境の整備 | 女性管理職比率 2025年度までに10%以上 「デジタルを活かせる人材」15%以上、「デジタルを作れる人材」15%以上* | 9.0% |
| | ・男性の育児休業取得率 80%以上 年次有給休暇平均取得率 70%以上 | 教育コンテンツの展開およびスキルマップの策定、達成状況把握の仕組み作りを推進 | 94.6% |
| 責任ある企業行動 | 企業倫理と公正な事業慣行 | コンプライアンス教育の受講率 毎年100% | 68.5% |
| | 人権教育の受講率 每年100% | 100% | |
| | 人権デューリジエンス（人権DD）の推進 2024年度までにDD体制の構築、以降人権DDを継続実施 | ・推進体制として「人権尊重分科会」を新設 ・人権項目を拡大した「グループサステナブル調達基準」を策定 | |
| | 情報セキュリティ教育の受講率 每年100% | 100% | |
| | サイバーセキュリティ訓練の実施 1回/年 | 1回実施 | |
| 統合的なリスクマネジメント | サステナブル調達アセスメントのサプライヤーカバー率90%以上（取引金額ベース） | 54.3% | |
| | リスクマネジメント活動の高度化 (グループ重大リスク対応の有効性向上およびリスクマネジメント領域の拡大／全従業員のリスク感度向上) | ・全社リスクマネジメント（ERM）体制を再構築 ・経営層の討議等を踏まえ9つの重大リスクを選定し、対応策を策定・開示 | |

経営基盤領域の各KPIの対象範囲は、共同印刷株式会社および国内の連結子会社とする。ただし、「GHG排出量削減率」、「人権デューリジエンスの推進」、「サステナブル調達アセスメントのサプライヤーカバー率」、「リスクマネジメント活動の高度化」については、海外の連結子会社を含む。なお、「FSC認証紙の調達率」、「原材料木材の合法性が確認された用紙の調達率」、「女性管理職比率」については共同印刷株式会社単体としています。

* 当グループのデジタル人材の定義

・デジタルを活かせる人材：ビジネスモデルやビジネスプロセスの変革をリードする人材

・デジタルを作れる人材：市民開発者や部門アーリスト（各部門）、システム開発者やデータサイエンティスト（IT系部門）など

環境

環境経営の基本的な考え方

経済活動は人の営みを支え豊かな暮らしを提供してきましたが、一方で飛躍的な経済活動の拡大は、気候変動や生物多様性の喪失、資源の枯渇、廃棄物の増大、汚染などを引き起こしています。経済活動は自然資源や生態系の恵みを利用して成り立っており、人と地球が調和し共に生きる社会を次世代に引き継ぐ責任があります。

その一方で、生活者の環境意識の高まりによるエシカル消費の拡大や顧客企業からの環境側面における調達スクリーニング、格付機関からのESGレーティング（格付け）や投資家による投資判断など、環境問題はリスクと機会の両面で経営に大きな影響を及ぼしています。このような状況のなか、環境成長戦略

として、強みを生かした製品・サービスの提供を通じて持続可能な社会の実現と経済成長に貢献し、グループ全体の事業領域拡大を加速させるため、中期経営計画では「気候変動」「循環型社会」「健康社会」の3分野で環境における事業領域の拡大を図っています。また、2030年に向けた長期的な環境戦略として、成長戦略としての「循環型社会」と、環境リスクへ対策として「気候変動の緩和と適応」と「生物多様性の保全」をテーマとした「地球環境との共生」を経営の重要課題として特定するとともに、新たに2050年に向けた長期環境ビジョンの策定にも着手しています。

環境ビジョン2025

| カテゴリ | 目的 | 目標 | 2023年度実績・進捗 | 自己評価 |
|-------------|------------|---|---|------|
| 気候変動 | 脱炭素 | グループ全体の事業活動に伴うCO ₂ 排出量 2025年度までに2019年度比10%削減 【グループ全体CO ₂ 排出量】 | CO ₂ 排出量42,782t(2019年度)から33,732t (2023年度)となり、21.2%削減で達成 | ☆☆ |
| | 省エネルギー | グループ生産拠点のエネルギー消費原単位 2025年度までに2019年度比5%改善 【エネルギー使用量／換算生産量】 | 2023年度時点で4.7%改善し、達成に向け推移 | ☆ |
| 循環型社会 | 資源循環 | グループ生産拠点の廃棄物排出原単位 2025年度までに2019年度比5%改善 【主材廃棄物重量／主材調達重量】 | 原単位0.1901(2019年度)から、0.1765(2023年度)となり、7.2%改善で達成 | ☆☆ |
| | プラスチック資源循環 | 共同印刷(単体)の廃プラスチック排出原単位 2025年度までに2019年度比6%改善 【廃プラスチック排出重量／プラスチック主材投入重量】 | 原単位0.3336(2019年度)から、0.2662(2023年度)となり、20.2%改善で達成 | ☆☆ |
| | ペーパーレス | オフィス部門のコピー用紙使用量 2025年度までに2019年度比20%削減 【コピー用紙調達枚数】 | 使用量10,318千枚(2019年度)から、5,262千枚 (2023年度)49.0%削減で達成 | ☆☆ |
| 汚染防止 | 大気汚染削減 | グループ全体のVOC排出量 2025年度までに2019年度比7%削減 【大気汚染防止法 有害大気汚染物質等 排出量】 | VOC排出量47,703kg(2019年度)から、40,679kg (2023年度)となり、14.7%削減で達成 | ☆☆ |
| つくる責任・つかう責任 | 環境配慮製品 | 環境配慮製品の売上高 2025年度までに2019年度比200% 【グリーン開発製品+環境配慮印刷製品】 | 生活産業資材系の開発製品、及び環境にやさしい用紙・インキを使用した印刷製品の売上が伸び、2019年度比249.0%で達成 | ☆☆ |

評価基準 ☆☆：達成 ☆：達成に向け推移 ★：未達成

環境マネジメントシステム（EMS）

環境経営をグループ全体で推進していくために、ISO14001:2015に基づいた環境マネジメントシステムを運用

しています。主要グループ会社を含む各拠点を統合して認証を取得し、グループ全体で環境への取り組みを推進しています。

気候変動

気候変動への対応

経済発展にともなう消費の拡大やライフスタイルの変化を背景に、温室効果ガス（GHG）排出による地球温暖化は、地球環境に深刻な影響を及ぼしています。国際社会では気候変動対策の枠組みが形成され、企業においても気温上昇を1.5℃に抑える努力が求められています。また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）などの財務に影響がある気候関連情報の開示要求や、エシカル消費を背景とした社会のCO₂を低減する製品サービスの提供など、投資家をはじめとするステークホルダーからも企業の取り組みが期待されています。

当グループは、気候変動への対応を取り組むべき重要な経営

課題と捉え、2050年までにカーボンニュートラルをめざす宣言をしました。その実現に向けて、気候変動に関するリスクおよび収益機会についての分析とそれらを踏まえた環境戦略を進めています。気候変動起因の災害リスクや原材料調達リスク、カーボンプライシングの導入、法規制対応などの気候変動リスクに対応できる強固な事業体制の構築を進めています。また、原材料から製品廃棄までの製品ライフサイクル全体でCO₂排出の抑制に努めるとともに、製品・サービスを通じてCO₂削減に寄与する開発をすすめ、成長機会へとつなげていきます。

2050年カーボンニュートラル宣言

共同印刷グループは、脱炭素社会の実現をめざすために、

2050年までに温室効果ガス（GHG）の排出量を実質ゼロにすることを宣言します。

カーボンニュートラルの実現に向けて、自社拠点の活動における排出量の実質ゼロをめざすとともに、サプライチェーン上においても負荷の軽減に努めています。

具体的な取り組み

■ 自社拠点における環境負荷軽減（Scope1+2）

2050年までに自社拠点でのGHG排出量を実質ゼロにします。

■ サプライチェーンにおける環境負荷軽減（Scope3）

ステークホルダーと協働して、材料の調達から廃棄にいたるプロセスにおけるGHG排出量を削減させます。

■ 環境配慮型製品・サービスの開発を通じた環境負荷軽減

環境負荷を低減させる製品・サービスの開発と提供を通じて、社会全体からのGHG排出量の低減に寄与します。

TCFDへの賛同

気候変動を含む環境課題を経営の重要課題ととらえ、脱炭素社会の実現に向けて、2050年カーボンニュートラル宣言を公表するとともに、2023年5月にTCFD提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムに加入しています。気候変動に関するリスクおよび機会を特定し、シナリオ分析を通じて事業インパクトと財務影響を評価し、対応策を講じることで、持続可能な社会の実現と企業の成長をめざしています。



ガバナンス

気候変動関連課題については、取締役会がサステナビリティ推進会議にて検討・審議された取り組み方針や目標・計画の内容、各施策の進捗状況などの審議・監督を行っています。

サステナビリティ推進会議は、代表取締役社長を議長とする常務執行役員以上で構成され、サステナビリティに関する課題について具体的な目標や方針、施策を検討しています。取締役

戦略

当グループでは、TCFD提言に基づく気候変動のシナリオ分析を、事業部門を対象に2つのシナリオ(1.5°C/2°Cおよび4°C)を用いて実施しました。今後想定されるリスクと機会を幅広く洗い出したうえで、経営層や各セグメントを中心とした協議・



| シナリオ | 想定事象 | 主な参考シナリオ |
|-------------------|---|---|
| 1.5°C/2°C シナリオ | <ul style="list-style-type: none"> 日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入が進み、世界的に炭素税が上昇する 消費者の嗜好の変化により、低炭素・脱炭素製品・サービスへの需要が拡大する ステークホルダーからの脱炭素化要求が高まり、対応できない企業が淘汰される サプライチェーン全体における脱炭素化の加速により、操業および製造コストが増加する | IEA World Energy Outlook 2021 (SDS,NZE2050) IEA World Energy Outlook 2018 (SDS) IPCC (SSP1-1.9, SSP1-2.6) |
| 4°Cシナリオ | <ul style="list-style-type: none"> 日本を含む世界各国でカーボンプライシングの導入が進まない 気温上昇に伴い、衛生ニーズなどの新たな消費者ニーズが創出される 自然災害が激甚化し、生産拠点の被災による操業停止などのリスクが高まる | IEA World Energy Outlook 2021 (STEPS) IEA World Energy Outlook 2018 (NPS) IPCC (SSP5-8.5) |

シナリオ分析の結果、1.5°C/2°Cシナリオでは炭素税の導入による操業コストや、エネルギー価格の変動による原材料コストへの影響が大きいことが確認できており、こちらに関しては温室効果ガス(GHG)排出量削減および事業活動の効率化を進めます。一方で、環境配慮型製品・サービスの販売拡大など、環境負荷低減に貢献する新たな顧客需要を捉えることにより、事業成長につなげることが可能であることも確認しています。また、4°Cシナリオでは自然災害の激甚化に伴う物理リスクが事業継続の阻害要因となります。今回の分析の結果では、各生産拠点におけるリスクが比較的大きくないことが確認できま

た。今後もリスク分析の精緻化および災害などへの事前対応を実施し、影響を最小化していきます。

次年度以降も定期的かつ継続的にシナリオ分析を実施することでその精度を高め、想定されるリスクに柔軟に対応しながら、不確実な将来におけるいずれのシナリオにも耐えうるレジリエントな経営体制を構築していきます。機会については、気候変動の状況や市場動向、顧客との対話を重視しながら、持続的な企業価値向上につながるよう、柔軟に戦略を検討・展開していきます。

●リスクと機会

| 種別 | ドライバー | 概要 | 期間 | 1.5°C シナリオ 影響度 | 4°C シナリオ 影響度 | 対応策 |
|-------|----------|-------------------------------|--|----------------------|--------------------|-----|
| 物理リスク | 急性リスク | サイクロン、洪水などの異常気象の激甚化 | 洪水・浸水による生産拠点操業に影響するリスクの増加 | 中長期 | 小 | 中 |
| | 慢性リスク | 降雨パターンの変化、気象パターン変化による極端な変動性 | 降水・気象パターン変化による灾害対策コストの増加 | 中長期 | 小 | 小 |
| | 政策および法規制 | GHG排出の価格付け進行(カーボンプライシング) | 炭素税や排出権取引制度の導入によるコストの増加 | 短期 | 大 | 小 |
| | | GHG排出量の報告義務化 | 省エネ政策の強化による設備投資の増加 | 短期 | 中 | 中 |
| | | 既存製品／サービスに対する義務化／規制化 | 環境低負荷プラスチックへの切替によるコストの増加 | 短期 | 中 | 中 |
| 移行リスク | 技術 | 既存製品／サービスの低炭素オプションへの置換 | 低炭素化への対応遅延による市場の喪失と収益の減少 | 短期 | 小 | - |
| | 市場 | 原材料コストの高騰 | サプライチェーン全体における脱炭素化の加速 | 短期 | 大 | 小 |
| | | 顧客行動の変化 | CO ₂ 排出を伴う既存ペーパーメディアの減少 | 短期 | 中 | 中 |
| | 評判 | ステークホルダーの不安増大、またはマイナスのフィードバック | 投資対象からの除外、株価下落、資金調達の困難化 | 中長期 | 中 | - |
| | 資源効率 | 効率的な生産および流通プロセスの使用 | エネルギー使用量削減および製造コストの削減 | 短期 | 大 | 小 |
| | 機会 | 低排出商品およびサービスの開発・拡大 | 環境要件への適合や製品ライフサイクルにおけるCO ₂ 排出量算定による市場優位性の確保 | 短期 | 中 | - |
| | | 消費者によるサステナブル志向な購買行動の拡大 | 新規顧客獲得による収益増加 | 短期 | 大 | 小 |
| | | 消費者の嗜好の変化 | デジタルメディア需要の拡大 | 短期 | 中 | 中 |
| | 市場 | 新しい市場へのアクセス | 新規市場開拓による収益増加 | 短期 | 中 | 中 |
| | | 低炭素型ビジネスモデル開発の推進 | 新規事業開拓による収益増加 | 短期 | 中 | 中 |

*1 SBT:パリ協定が求める水準と整合した、企業の中長期的なGHG排出削減目標

*2 LCA:資源採取から廃棄、リサイクルまでのライフサイクルを通じた環境影響評価手法

期間 短期:2023年～2030年頃まで / 中長期:2030年～2050年頃まで

影響度 リスク:基準=営業利益に対する影響額 5億円超(大) / 2億円超(中) / 2億円以下(小)
機会:基準=売上高に対する影響額 10億円超(大) / 3億円超(中) / 3億円以下(小)

リスク管理

気候変動リスクへの対応については、サステナビリティ推進会議の事務局である経営企画本部サステナビリティ推進室を中心となり、各部署で確認された気候変動関連リスクを影響度・発生確率の観点で整理・評価を行っています。検討の結果はサステナビリティ推進会議や必要に応じて取締役会に報告され、

指標・目標

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、事業活動に伴うGHG排出量（Scope1+2）について、2030年に2022年度を基準とし42%削減する目標を掲げています。徹底した省エネルギー化や設備の高効率化を図るとともに、太陽光発電設備の導入・増設をはじめとする再生エネルギーの利活用で自社排出量の削減を図ります。

また、2023年度における算定結果では、総排出量に占めるScope3の割合が高く、特にカテゴリー1^{*1}（66%）やカテゴリー

^{*1} カテゴリー1：購入した製品やサービスが製造されるまでの活動において排出されるCO₂排出量
^{*2} カテゴリー12：自社が販売した製品を販売先や消費者が廃棄する際にかかるCO₂排出量

適切な管理・監督が行われています。また気候変動に伴うリスク管理については、全社リスク管理のプロセスに反映しています。「気候変動に伴う脱炭素社会への移行リスク」をグループの重大リスクとして特定のもと、複数のシナリオにも柔軟に対応できるレジリエントな経営体制の構築に取り組んでいます。

12^{*2}（15%）の占める割合が高いことが確認できました。サプライチェーン企業との対話による協働や、環境負荷を低減させる製品・サービスの開発、製造プロセスの改善など、さまざまな活動を行いながら、自社製品の魅力を発揮した上でScope3削減を行います。

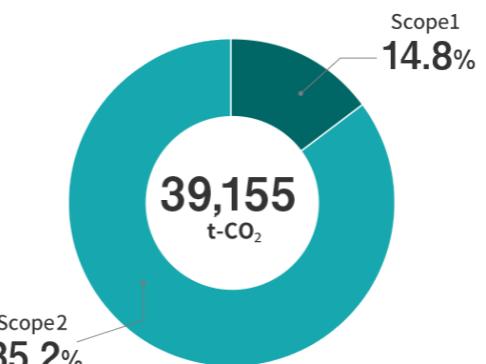
Scope3においては、Scope1+2と同様にSBTに準拠した目標設定を検討しており、2023年6月に認定取得に向けたコミットメントレターを提出しています。

実績

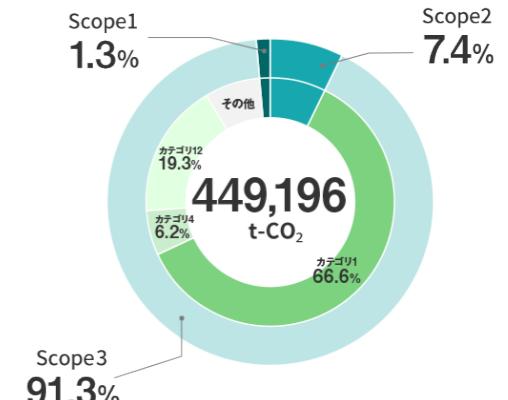
2023年度の当グループ全体におけるGHG排出量は449,196t-CO₂でした。このうち、Scope1の排出量は5,798t-CO₂で全排出量の約1.3%、Scope2は33,357t-CO₂で全排出

量の約7.4%、Scope3は410,041t-CO₂で全排出量の約91.3%にあたります。

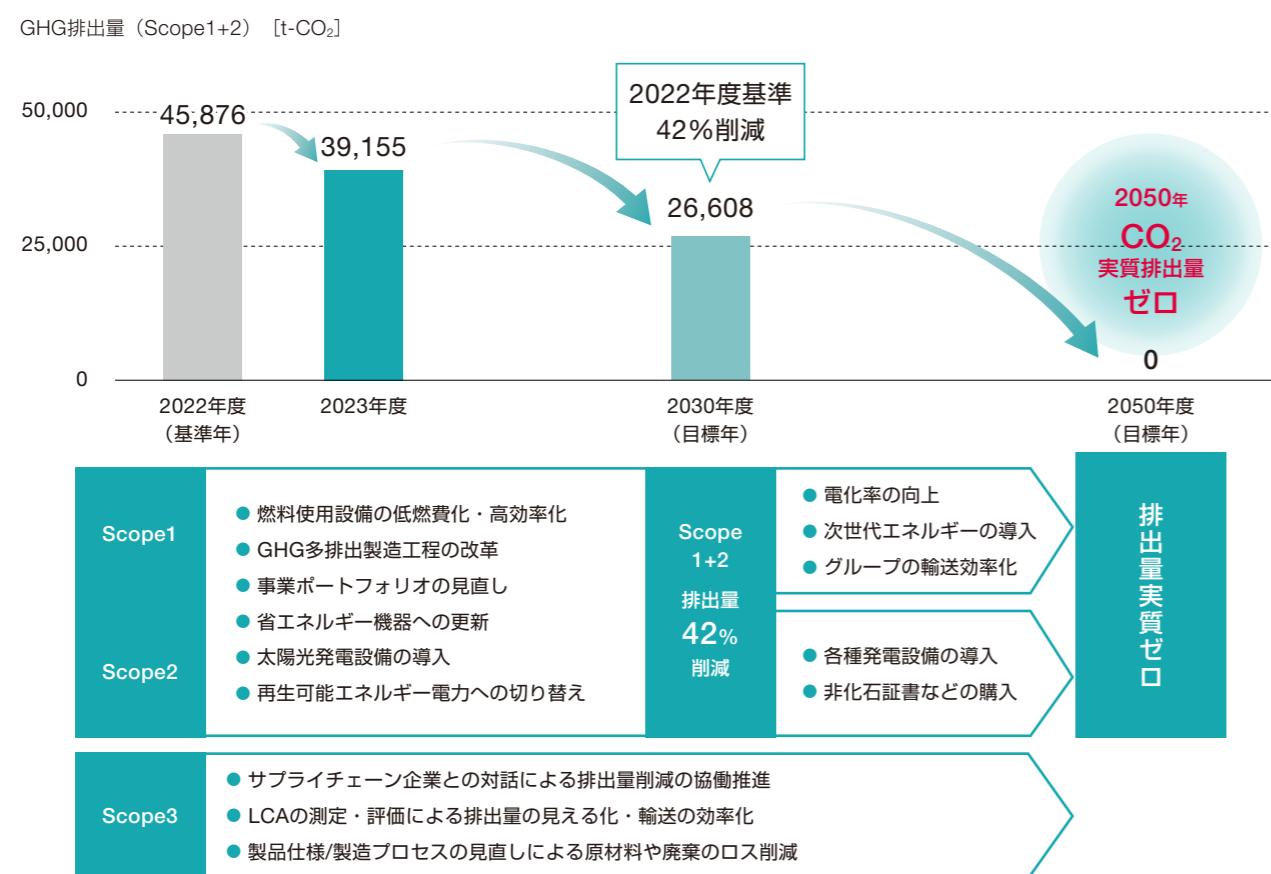
Scope1+Scope2の排出量
(2023年度実績)



Scope1+Scope2+Scope3の排出量
(2023年度実績)



● 指標と目標



Scope1削減への取り組み

CO₂の直接排出量（Scope1）は自社排出量（Scope1+2）の約15%を占めています。主な排出要因は社用車輌や生産設備で使用する燃料であり、今後の取り組みでは、使用量の低減や電化への転換、そして、環境性や経済性、供給安定性、災害時の危機対策などの勘案しながら最適なエネルギーMixを進めています。

Scope2削減への取り組み

CO₂の間接排出（Scope2）は自社排出量（Scope1+2）の約85%を占めています。主な排出要因は製造拠点で使用する電力が多く占めているため、今後の取り組みでは、各工場の省エネルギー推進への取り組みを強化するとともに、生産体制の効率化・見直しを検討・実施していくことで使用電力の低減を図っていきます。

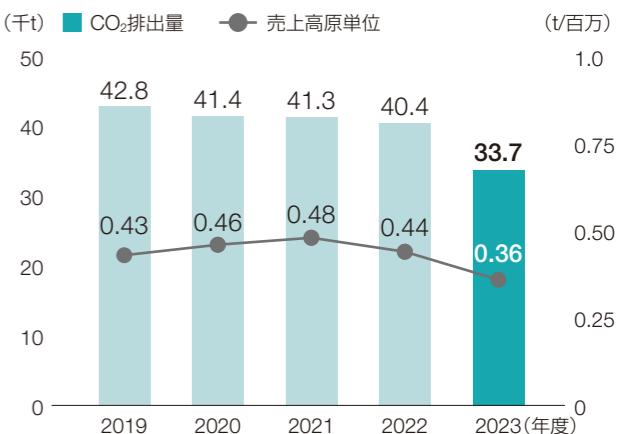
また、太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備の導入などを促進し、電力の使用比率を高めていきます。

Scope3への取り組み

2023年度のグループ全体のScope3排出量は410,041t-CO₂でした。その中で、「購入した製品・サービス（カテゴリー1）」が全体の約66.6%を占めています。

原材料の削減として、ロス率の削減、材料使用量の少ない製品の開発や製造上の材料ロスの削減、マテリアルリサイクル化を促進するとともに、ステークホルダーのご理解・ご協力のもと、排出係数のより低い材料の採用についても積極的に進め

国内グループCO₂排出量（Scope1+2）



ています。

一方、外注委託作業における低減では、サプライヤーに理解と協力を求めるとともに、サプライチェーン全体での持続的な成長とCO₂の削減を図っていきます。

循環型社会

基本的な考え方

サーキュラーエコノミーへの転換は、製品を回収し、再資源化して再び製品を創り出すことにより、資源枯渇問題や廃棄物問題、フードロスなどの食料廃棄問題、さらにはCO₂の削減など多くの社会課題の解決が期待されています。

当グループは紙媒体をはじめとする情報コミュニケーションの担い手として、また軟包装、チューブ、ボトルなどのプラスチック包装材の供給者として、人々の安心で豊かな生活と、地球環境に向けて取り組んでいます。

境の保全に積極的に努めていく必要があります。蓄積したコア技術と企画開発力を競争優位の源泉として、新たな価値を創造する環境製品開発への投資をすすめ、成長機会として事業戦略化を図っていきます。また製品開発だけでなく、顧客や自治体などと共に回収から再資源化までの循環スキームの社会実装にも積極的に関与していくなど、サーキュラーエコノミーの実現に向けて取り組んでいます。

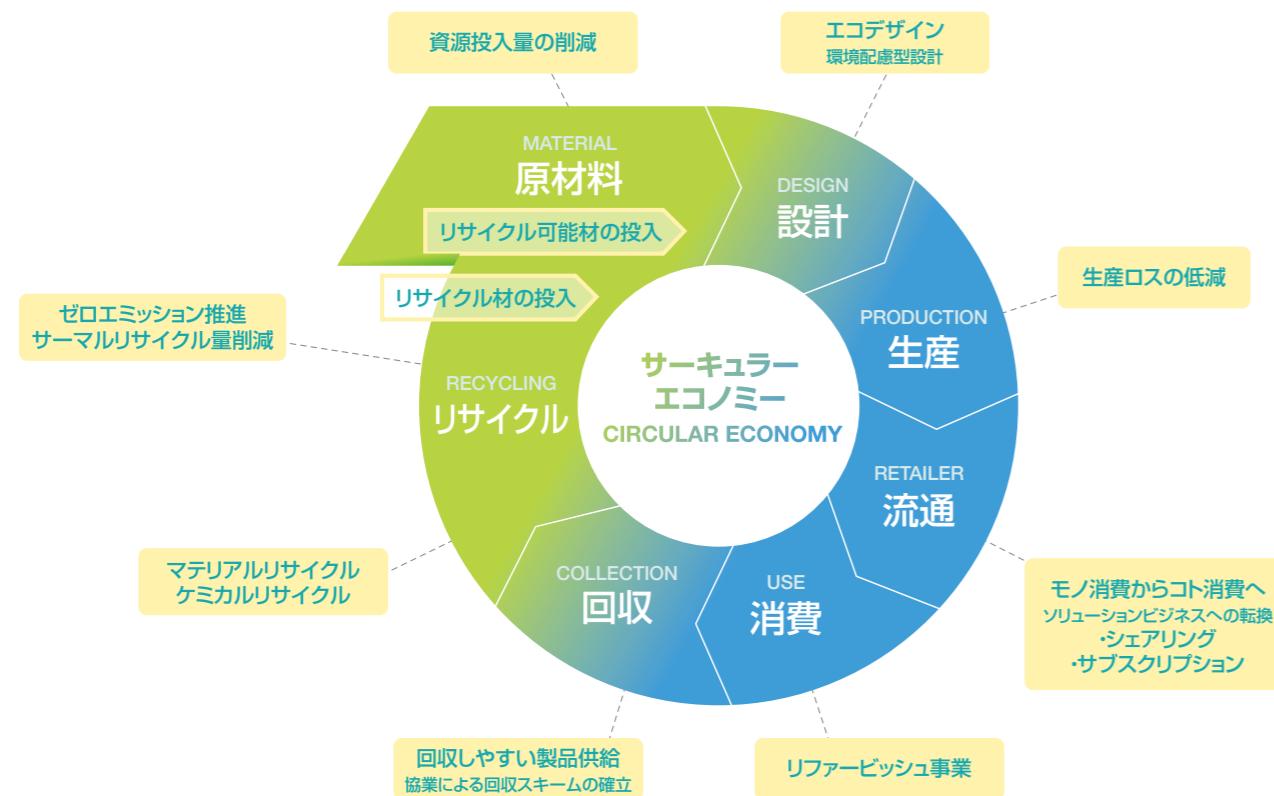
推進体制

「廃棄物適正処理・リサイクル推進のための指針」に基づき、「環境委員会」の専門部会である「廃棄物管理・リサイクル推進部会」を中心に自社の資源循環（ゼロエミッション）活動を行っています。

また、環境製品やサービスを通じた循環型社会への貢献では、生活・産業資材部門と研究開発部門を中心にEco-TOMOWEL

プロジェクトを発足。開発、製造、販売の三位一体で戦略的な取組を進めています。循環型製品のみならず、ハイバリア製品・アクティブバリア製品などによるフードロスへの貢献、CO₂の削減による気候変動への対策、VOC削減など環境諸問題や、誰もが使いやすいユニバーサルな製品開発などにも幅広く対応していきます。

●循環サイクルにおける取り組み



製品・サービスを通じた取り組み

サステナブルな社会実現に向けたブランド「TOMOWEL NEXT PACKAGING」では、さまざまな環境配慮製品を展開しており、お客さまの製品設計から製造、物流、販売、ユーザーの使いやすさ、処分にいたるまで、それぞれの工程に合わせた環境配慮仕様を提案しています。例えば、生産プロセスで発生するプラスチック廃棄物を、ボトルのキャップなど他の製品に

転用するPIRの取り組みは、環境志向のお客さまの評価を得ています。消費者向けのパッケージでは、お客さまの環境戦略でFSC用紙のニーズが高まっており、その対応も強化しています。チューブ原反の薄肉化、キャップの小型化による樹脂削減などにも積極的に取り組んでいます。



フィルムレス紙包材を使用したパッケージのイメージ



紙ラミネートチューブ



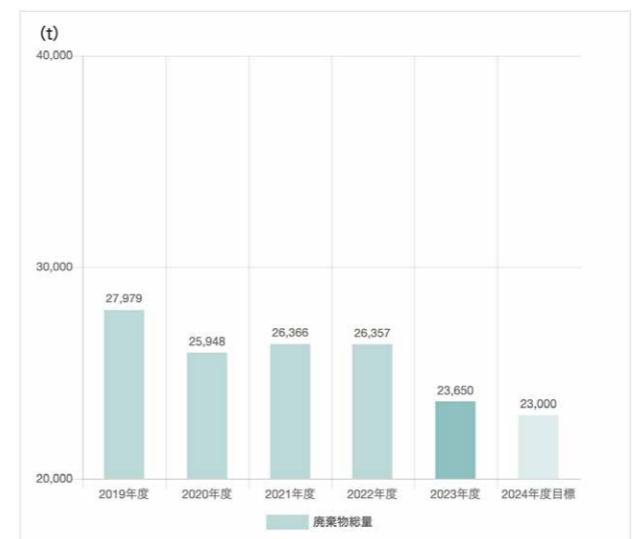
プラ使用量ゼロのレンジアップカートン

ゼロエミッションへの取り組み

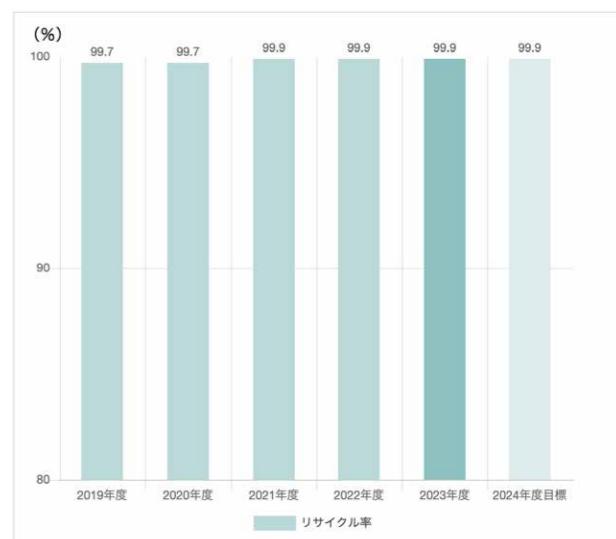
2023年度も廃棄物の削減とリサイクル化に努め、リサイクル率は99.9%となり、ゼロエミッション※は、主要8事業所すべてにおいて15年連続の達成となりました。

※工場から発生する最終処分量の総廃棄物比1%未満、または総発生量比99%以上の再資源化とする自社基準

●廃棄物総量の推移



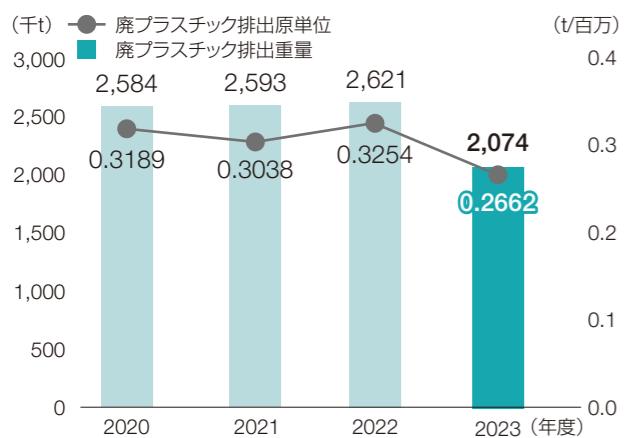
●リサイクル率の推移



「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく開示

当グループでは「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、生産量を考慮した廃プラスチックの削減に取り組んでいます。2025年までに共同印刷（単体）の廃プラスチック排出原単位^{*}を2019年度比で6%改善することを目指しています。

● 廃プラスチック排出量（単体）



目標に掲げ、達成に向けて取り組んでいます。2023年度は20.2%の改善となり、順調に推移しています。

^{*}「廃プラスチック排出重量÷プラスチック主材投入重量」

● 国内グループ会社別廃プラスチック排出状況

| | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|-------------------|------|------|------|------|
| 共同NPI/パッケージ | 180 | 230 | 149 | 36 |
| 常磐共同印刷 | 119 | 126 | 115 | 100 |
| 共同物流 | 60 | 72 | 73 | 73 |
| 共同印刷メディアプロダクト（五霞） | 31 | 33 | 40 | 39 |
| 共同印刷西日本 | 5 | 6 | 6 | 12 |
| コスモグラフィック（苦小牧） | 7 | 5 | 0 | 1 |
| 共同プローボトル | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 共同エフテック | 0 | 0 | 0 | 0 |

廃棄物の管理

事業活動によって発生する廃棄物の処理について、法令を順守した管理を行っています。

一般的に、廃棄物は処理業者に委託した後のリスクが大きいといわれています。当社では全拠点で電子マニフェストを導入して

して処理状況の確認を効率化し、不法投棄など受け渡しに関する不正の予防に努めています。また、中間処理業者、最終処分業者の現地確認も定期実施し、リサイクルおよび最終処分が適切に行われていることを確認しています。

アライアンス

循環型社会の形成は、自社の取り組みだけで達成できるものではありません。新しい素材の開発や導入、再資源化技術、使用済製品の回収などの社会システム構築に向け、他の企業や自治体、専門機関と連携を図り、サーキュラーエコノミー達成に向けた協業を進めています。

主なアライアンス

- クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)
- サーキュラーパートナーズ
- 株式会社アールプラスジャパンへの資本参加

汚染防止

化学物質マネジメント

化学物質の適正な管理と削減を目的に「化学物質適正管理指針」に基づき、「グリーン調達部会」を推進組織の核として、事業所ごとに「化学物質管理部会」を設置して活動しています。印刷関連法規を中心とした、5万件におよぶ法規制と化学物質のマスターデータを作成するとともに、新規購入資材については安全データシート (SDS) を登録し、法規制への対応や、製品への使用低減、お客様への情報提供、社員の安全衛生に

対応しています。

サプライチェーン上の管理では、「グリーン調達ガイドライン」を公表し、環境管理システムなどによる化学物質管理システムの構築と運用を求めています。chemSHERPAに準じた「グリーン調達基準リスト」で管理対象物質として指定し、管理基準に従った管理を推進しています。

PRTR指定化学物質

PRTR指定化学物質は人や生態系に対して有害であり、その多くはVOCの排出を伴います。VOC排出については2025年

までの削減目標をさらに掲げており、関わりが大きい当化学物質についても引き続き削減活動を推進します。

● PRTR指定化学物質量推移

| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 (目標) |
|-----------|------|------|------|------|------|-----------|
| 取扱量 (千kg) | 234 | 215 | 198 | 171 | 181 | 170 |
| 排出量 (千kg) | 36 | 29 | 25 | 26 | 37 | 30 |

● PRTR指定化学物質データ（単位: kg）

| 政令番号 | 物質名 | 取扱量 | 排出量 | | | | 移動量 | | |
|-------|------------------------------------|-----------|----------|-------|---------|----------|-----|----------|----------|
| | | | 大気 | 公共用水域 | 土壤・埋め立て | 排出量計 | 下水道 | 廃棄 | 移動量計 |
| 1-037 | (Z)-9-オクタデセン-1-アミン | 379.1 | 375.6 | 0 | 0 | 375.6 | 0 | 3.4 | 3.4 |
| 1-065 | エチルシクロヘキサン | 255.6 | 199.3 | 0 | 0 | 199.3 | 0 | 56.3 | 56.3 |
| 1-073 | エチルベンゼン | 745.0 | 626.7 | 0 | 0 | 626.7 | 0 | 118.3 | 118.3 |
| 1-103 | キシレン | 1,120.5 | 993.2 | 0 | 0 | 993.2 | 0 | 127.3 | 127.3 |
| 1-106 | クメン | 157.1 | 123.9 | 0 | 0 | 123.9 | 0 | 33.3 | 33.3 |
| 1-158 | 酢酸ビニル | 90.1 | 59.2 | 0 | 0 | 59.2 | 0 | 29.9 | 29.9 |
| 1-170 | ジエチレングリコールモノブチルエーテル | 885.4 | 533.1 | 0 | 0 | 533.1 | 0 | 268.0 | 268.0 |
| 1-176 | シクロヘキサン | 873.8 | 196.2 | 0 | 0 | 196.2 | 0 | 151.6 | 151.6 |
| 1-342 | トリメチルベンゼン | 3,100.5 | 2,343.6 | 0 | 0 | 2,343.6 | 0 | 755.4 | 755.4 |
| 1-345 | トリレンジソシアネート | 472.7 | 22.1 | 0 | 0 | 22.1 | 0 | 31.3 | 31.3 |
| 1-347 | トルエン | 154,070.9 | 27,287.2 | 0 | 0 | 27,287.2 | 0 | 14,449.5 | 14,449.5 |
| 1-368 | ビス(2-エチルヘキシル)= (Z)-ブタ-2-エンジオアート | 186.4 | 8.8 | 0 | 0 | 8.8 | 0 | 12.7 | 12.7 |
| 1-416 | 2-ターシャリ-ブトキシエタノール | 3,917.0 | 2,647.0 | 0 | 0 | 2,647.0 | 0 | 1,270.0 | 1,270.0 |
| 1-436 | ヘキサン | 1,402.0 | 68.5 | 0 | 0 | 68.5 | 0 | 96.4 | 96.4 |
| 1-498 | メチレンビス(4,1-フェニレン)= ジイソシアネート | 4,637.9 | 216.0 | 0 | 0 | 216.0 | 0 | 326.7 | 326.7 |
| 1-505 | モリブデン及びその化合物 | 7,502.7 | 768.5 | 0 | 0 | 768.5 | 0 | 2,573.9 | 2,573.9 |
| 2-078 | ニアクリル酸ヘキサメチレン | 1,242.0 | 824.0 | 0 | 0 | 824.0 | 0 | 418.0 | 418.0 |
| - | その他 | 268.5 | 82.3 | 2.3 | 0 | 84.6 | 0 | 128.7 | 128.7 |
| | 合計 | 181,307.2 | 37,375.3 | 2.3 | 0 | 37,377.6 | 0 | 20,850.8 | 20,850.8 |

集計対象：第一種指定化学物質の年間取扱量が1t以上（特定第一種指定物質は0.5t以上）の日本国内事業所

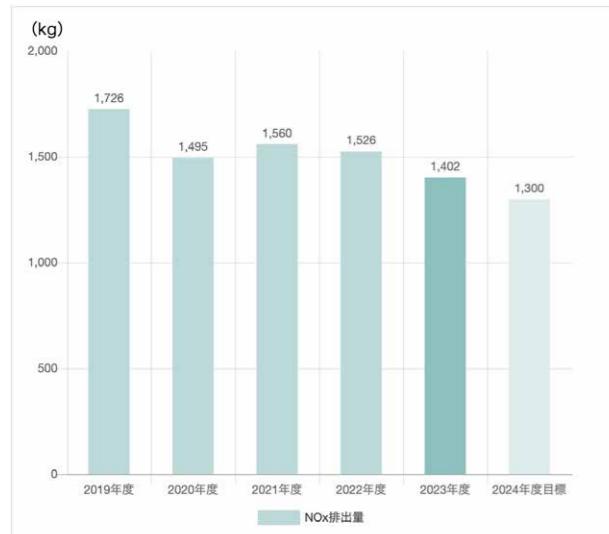
大気汚染防止

NOx、SOxの排出

NOx（窒素酸化物）の発生源となるボイラーなどのばい煙発生施設では、発生抑制のために燃焼時の適正な温度と空気比の管理を行うとともに、ボイラーの縮小化や定期的な濃度測定、保守管理などで抑制に努めています。

SOx（硫黄酸化物）については、排出が少ない液化ガスを利用した空調設備に更新し、重油炊きボイラーを全廃したことにより、現在は、当社のグループ会社である共同物流の輸送トラックが発する排出のみとなっています。

● NOx排出量の推移 (kg)



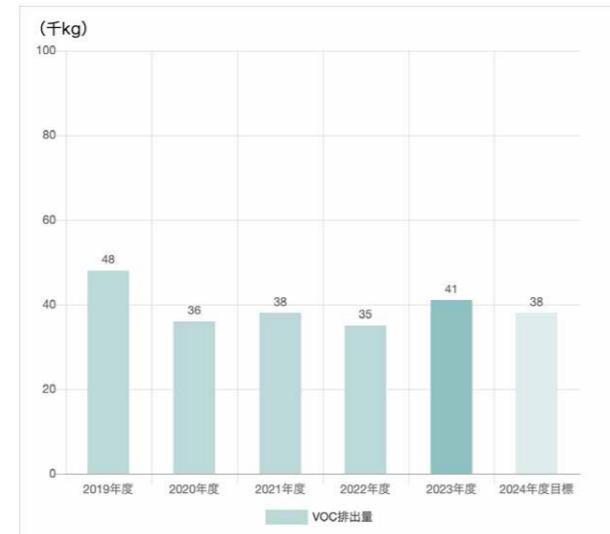
VOCの排出

VOC（揮発性有機化合物）であるトルエンやキシレンは、インキの溶剤成分に多く含まれ、印刷工程で多く排出されます。

当グループでは、削減目標を掲げ低VOCインキなどによる代替品への切り替えや使用量の削減、排ガス処理装置の導入などにより大気への排出を抑制しています。

2023年度は、稼働量の増加に伴いVOCの排出量が増加となりました。

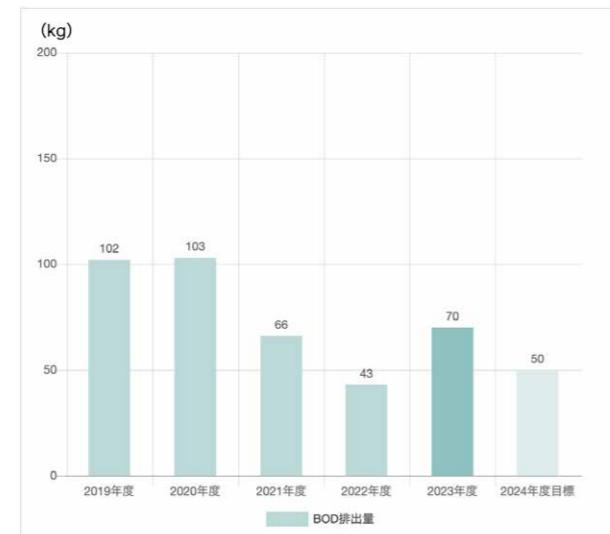
● VOC排出量の推移 (千kg)



水汚染防止

各工場とも排出汚濁水に応じた排水処理設備を設置し、放流水による環境汚染の未然防止を図っています。水質のモニタリングはpH（水素イオン濃度）、BOD※（生物化学的酸素要求量）金属含有量などについて定期的に実施し、排水の適正な管理を行っています。

● BOD排出量推移 (kg)



生物多様性

基本的な考え方

私たちの豊かな暮らしは、生物多様性から得られる恵み（生態系サービス）によって支えられています。当グループの主力事業である印刷事業でも、森林資源や水など多くの資源に依存しており、地球環境との共生は企業の持続的な成長になくては

ならないものと考えています。

原材料の調達から廃棄に至るまでのサプライチェーン全体で、生物多様性の保全や自然環境の保護に配慮するよう取り組んでいきます。

生物多様性リスクの評価

当グループは、生産拠点における生物多様性への影響について、WWF Biodiversity Risk Filterによる評価を行い、リスクを把握しています。

その結果、現時点における、生産拠点周辺の生物多様性リスクは低いと評価しています。今後も評価を継続し、正しくリスクを把握したうえで、生物多様性の保全に努めています。

森林資源の持続的な利用

紙は、当グループの事業において欠くことのできない重要な経営資源です。紙の原料となる森林資源は、大気中のCO₂を固定化し、伐採後も適切に植林を行うことで、CO₂の吸収量を高めていくことにつながります。また紙はリサイクル性も高く持続可能で有用な資源ですが、1990～2020年で毎年平均592万ヘクタールもの森林が減少しており、その主要な原因の一つに違法伐採が上げられます。違法伐採排除への取り組みと

して、2030年までに原材料木材の合法性が確認された用紙の調達率を100%とする目標を掲げ、印刷用紙の調達にあたっては、サプライヤーに対して合法伐採木材の使用証明の提出を求めるなどの活動を進めています。

2023年度は、購入金額ベースで76.2%の用紙について原材料木材の合法性を確認しました。

生物多様性の保全

情報系事業では、森林資源保全活動の一環として「多くの子どもたちが自然に触れ、感性を育むことで豊かな社会にしていきたい」という趣旨に賛同し、群馬県の赤城山麓に広がる「赤城自然園」の環境保全活動をサポートしています。

生活・産業資材事業では、陸域で廃棄されたプラスチックごみが、河川を通じて海へ流出・蓄積する海洋プラスチック汚染の低減活動として、各生産拠点で、河川や海岸の清掃活動を行っています。

水資源

基本的な考え方

人口の増加や経済活動の発展による水需要が世界的に増加する一方、気候変動による干ばつや洪水などの影響により安定した水の利用が脅かされています。

当グループでも情報系事業の主力である紙印刷事業をはじめ、

水リスクの評価

生産拠点流域における水源の枯渇や洪水などの水害の発生は、事業継続への影響が大きいことから、リスクを事前に把握し対策を講じるために、WWF Water Risk Filterによるリスク評価を定期的に行ってています。

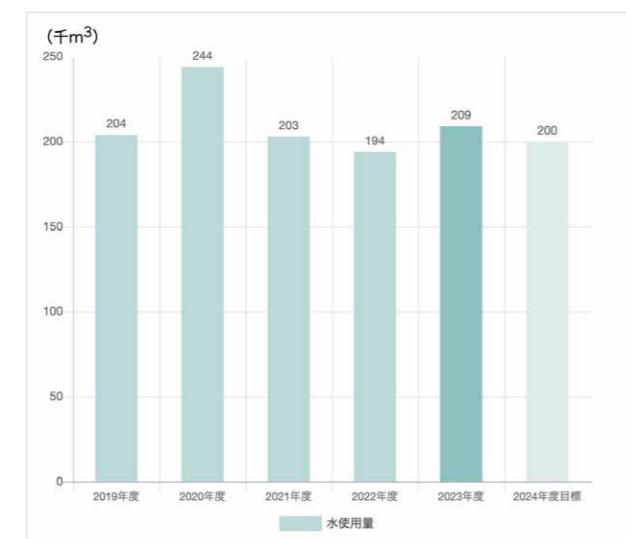
現時点での国内外の主要製造拠点の水枯渇リスクは、他の環

境リスクと比較して相対的に低いと認識しています。一方、長期的には国内外のいくつかの拠点で、水ストレスの強度が上昇すると予測されています。今後もリスク評価を継続し、リスクの変動を把握するとともに、リスク低減の取り組みに努めています。

水資源の利用

水資源の主な利用目的は、生産設備の冷却や空調設備の熱源、厚生・衛生設備などです。水の効率的な利用や節水に配慮した共用設備の導入や、空調機器の冷却に水を使わない方法への変更など水資源の効率的な運用と削減を行っています。将来的には、生産時に水を利用しない印刷方式の模索や、水の循環利用などにも取り組んでいきます。

● 水使用量の推移（千m³）



排水

各工場とも水質汚濁に係る規制基準に則り、適正な排水処理設備を設置し、定期的な水質監視を行うなど、放流水による環境汚染の未然防止に努めています。

また、流域への生態系への影響はWWF Water Risk Filterを

利用し、定期的に評価します。現在、主要生産拠点の取水領域における生物多様性への影響は低いことが予測されると認識していますが、引き続き、生態系に配慮した水の利用を進めています。

社会

人材戦略

基本的な考え方

少子高齢化による生産年齢人口の減少や、ライフスタイルの多様化による働き方の変容といった社会環境の変化が進むなか、「人材」は企業の競争優位性を高め、持続的な成長を実現するための重要な経営資源といえます。

共同印刷グループでは、「価値創造人材の活躍」をマテリアリティとして特定し、変化にしなやかに対応していくための多

様な価値観を持つ人材の確保と活用、価値創造に向けた能力強化に取り組むとともに、能力を最大限に発揮できる職場環境の整備を推進しています。

すべての従業員が、自律的に成長し挑戦する「価値創造人材」として活躍することで、企業の競争力を向上させ、持続的な成長を実現していきます。

重点課題

多様な価値観の活用

多様な人材がその能力を最大限に発揮する、知と経験のダイバーシティ＆インクルージョンを推進します。

価値創造人材の確保と強化

社会や事業環境の変化に柔軟に対応し、経営戦略に即した価値創造人材の確保と育成の強化を推進します。

能力を最大限発揮できる環境の整備

働く人々の意識の変化に合わせた柔軟な働き方やワークライフバランス、健康と安全といった職場環境の整備を推進します。

持続的な企業価値の向上



ダイバーシティ&インクルージョン

基本的な考え方

社会環境や生活者の価値観、ライフスタイルの変化などにより、私たちを取り巻く事業環境が大きく変化しています。新たな価値の創出と持続的な成長を続けるためには、社員それぞれが互いの価値観や考え方を尊重し合い、その知識や経験を十分に活用できる環境が必要であると考えています。当グループでは、そこから生まれる新たなイノベーションや価値創造能力を活かせる風土づくりに努めています。

中核人材の多様化

企業における新たな価値の創出には、枠にはまらない様々な価値観・経験・スキルを企業成長に活かしていくことが重要です。当グループでは、多角的な視点を企業の意思決定に反映させるため、管理職をはじめとする中核人材に、年齢や性別、国籍などの枠を超えた優秀な人材の登用を図るだけでなく、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組んでいます。また、多種多様な経験にもとづく、価値感やスキルを有する外部人材の採用を積極的に推進し、新たなチャレンジを後押しする風土醸成やイノベーションの創発を通じて、企業成長につなげています。

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当グループでは、「次世代育成支援対策推進法」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性の活躍および次世代育成支援に関する状況把握、課題分析を行い、その結果を踏まえて行動計画を策定し、社内外への周知を行っています。

●女性活躍推進



目標値

幹部職員（課長级以上）に占める女性割合を2025年度中までに
10%以上とする



目標値

男性の育児休業取得率を2025年度中までに
80%以上とする



●働き方改革



目標値

働き方改革を推進し、月平均残業時間を2025年度中までに**半減**する（2020年度比）

研修

すべての従業員が多様な働き方を選択し、活躍できる環境を整備するための取り組みとして、年に一度「ダイバーシティマネジメント研修」を全役員・幹部職員に実施し、アンコンシャス・バイアスにとらわれずに優秀人材を登用する風土形成を推進しています。また、育児休業取得者同士が気軽にコミュニケーションが取れる場として、社外コミュニティへの参加や、育児休業中の社員のキャリア形成支援も行っています。

ワークライフバランス

中長期的な企業の発展のためには、従業員一人ひとりがライフステージに応じた多様で柔軟な働き方を選択しながら安心して働き続け、能力を最大限発揮できる職場をめざしたワークライフバランスが重要だと考えています。

中期経営計画の人材戦略「持続的な企業価値向上に向け多様な人材の自律的成長を促す人事基盤を整備する」に基づき、副

業制度・在宅勤務手当・時間単位年休の導入や、フレックス勤務職場におけるコアタイムの廃止など、各種人事制度改革を積極的に推進し、ワークライフバランス実現に向けた環境づくりに取り組んでいます。今後も、従業員の多様性を尊重し、時代に即した生産性向上と、従業員が自発的、意欲的に働くことができる施策を推進していきます。

社会課題となっている不妊治療・不登校と仕事を両立できる「ライフサポート休業制度」を制定し、妊娠前から子の成人までの切れ目ない次世代育成支援を実現し、誰もが仕事と生活の調和が取れた働き方ができる環境の整備に向けて取り組んでいます。

●主な育児支援施策

| 項目 | 施策名 | 概要 |
|-----|-------------|--|
| 休業 | 育児休業制度 | 子どもが満2歳に達する日(誕生日の前日)まで取得可能 |
| | 出生時育児休業制度 | 出産日(もしくは予定日)～出産後8週間以内に最大28日取得可能 |
| | ライフサポート休業制度 | 不妊治療、もしくはこの不登校の際、最大2年間休業取得可能 |
| 給付金 | パパママ育休支援金制度 | (出生時)育児休業を5日以上取得した社員に対し、5万円の支援金を給付 |
| 時短 | 勤務時間短縮制度 | 以下の場合は1日の労働時間を最大2時間短縮可能 ①小学3年生までの子を育てている ②不妊治療中 ③子の不登校時 |
| 休暇 | 子の看護休暇制度 | 小学校就学前の子どもを持つ社員が、子どもの看護が必要な際、最大10日間特別休暇(有給)として取得可能 |
| | 出産休暇制度 | 配偶者の出産日から2週間以内に3日間特別休暇(有給)として取得可能 |
| その他 | 育休支援者制度 | 育休取得希望者に対し、職場に支援責任者・支援者を置き、育休期間前から復帰後までフォローを実施 |
| | プレハママーティング | 出産予定のある男性社員とその上長に対し、出産・育児に関する制度紹介、取得意向確認を行う面談の実施 |
| ツール | 育休ハンドブック | 育児休業取得前から復職後まで諸手続きなどを分かりやすく解説した冊子を配布 |

●介護支援

現在、日本では少子高齢化の急速な進行により要介護者が急増する時代を迎えようとしています。介護を担う従業員が活躍しつづけられる環境を整備するために、最大1年間の介護休業

制度を設け、取得希望者に対しては「該当従業員・職場上司・人事部」で三者面談を行い、介護とキャリアの両立について理解を深めています。

●主な介護支援施策

| 項目 | 施策名 | 概要 |
|-----|----------|---|
| 休業 | 介護休業制度 | 通算して1年間(3回まで分割可)取得可能 |
| 給付金 | 介護休業見舞金 | 復職後1年以上勤務した社員に対し、見舞金を給付 |
| 時短 | 勤務時間短縮制度 | 1日の労働時間を最大4時間まで短縮可能 (制度利用開始から最長3年間) |
| 休暇 | 介護休暇 | 介護もしくはその他の世話が必要な時、最大10日間特別休暇(有給)として取得可能 |

人材開発・育成

多様性を尊重した人材の活用

キャリア採用

今後の事業継続・拡大に向けて、多種多様な経験・価値観・スキルを持つキャリア人材の採用を積極的に推進しています。

セカンドキャリア

シニア層は幅広い人脈と豊富な知見やノウハウをもつ貴重な人材です。当社では、社会環境の変化を見据え、定年を迎えた60歳以上のシニア層の雇用継続施策に取り組んできました。2022年には、シニア層のさらなる活用を促すべく、最長70歳

障がい者雇用

障がい者一人ひとりがグループの生産性向上やイノベーション創出に貢献し活躍できるよう、2022年3月にグループ会社のTOMOWELビジネスパートナーが特例子会社の認定を取得しました。特例子会社ならではの特徴として、専任指導員を常

外国人雇用

企業における新たな価値の創出には、国籍を問わず優秀な人材を雇用し、従来と異なる多様な価値観を社内に取り入れることも重要なと考えています。海外からの実習生の受け入れや国内

働き方改革

ライフスタイルの多様化に応じた働き方が選択できる社会の実現が求められているなか、当グループにおいても、社員とその家族が健康で充実した生活を送ることは、グループの持続的な成長に不可欠だと考えています。当グループでは、ダイバーシティ推進、労働時間の削減、柔軟な働き方への取り組みを推進してまいります。

また、中核人材として積極的に育成・登用することで、自社の価値観の変容を促し、新たな価値創出につなげていきます。

までの雇用延長をしました。また、セカンドキャリアにおける多様な働き方を支援するため、時短勤務制度や副業制度といった制度の拡充を推進しています。

駐させるなど、心身が安定したなかで能力を発揮できる環境を整備したうえで、キャリアアップを目指せる評価制度や研修を導入し、やりがいを持って働く環境の整備を推進しています。

学校の卒業生の採用など、海外グループ会社でのグローバルな活躍も視野に入れた外国人社員の採用・育成を行っています。

基本的な考え方

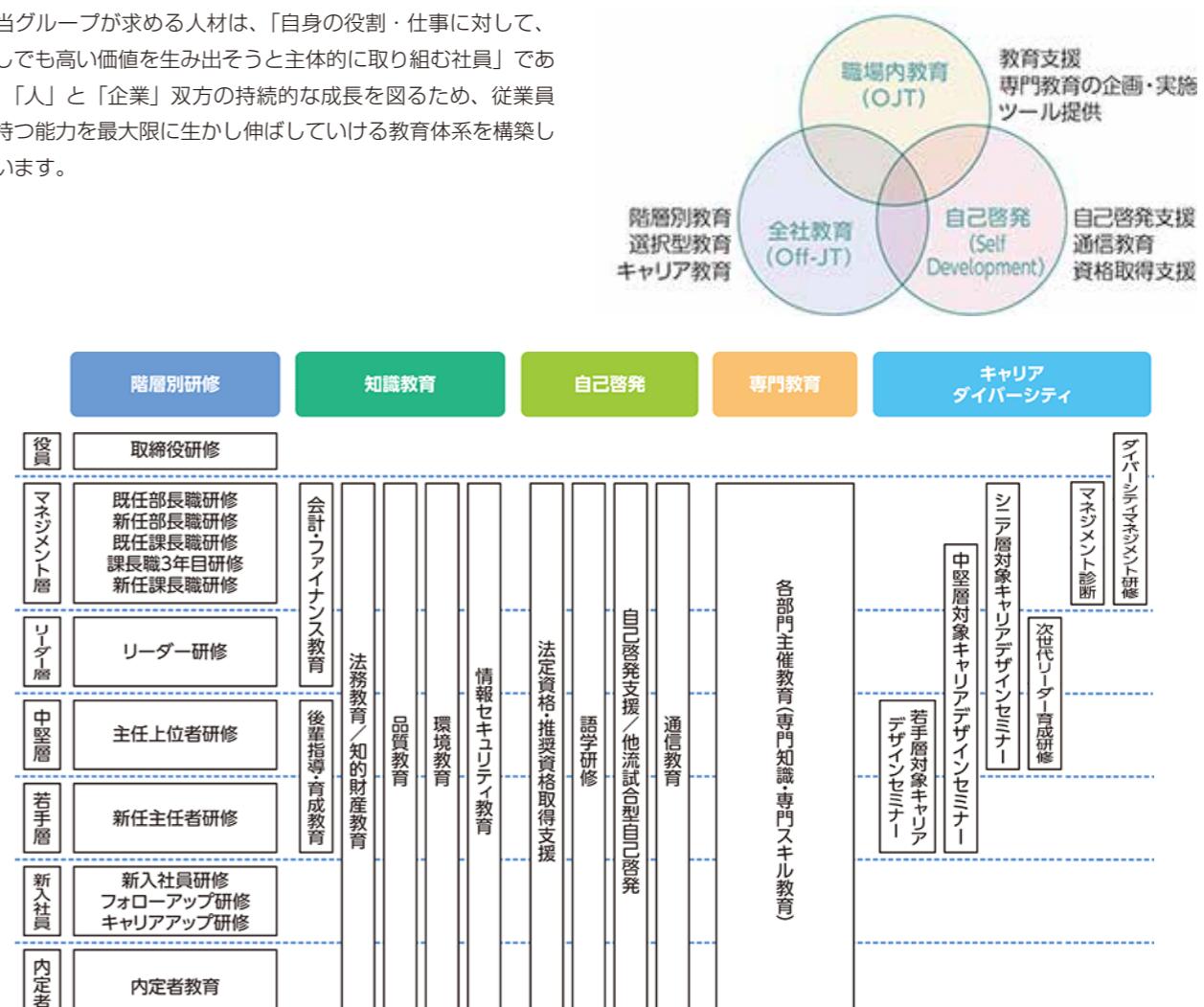
人材育成及び社内環境整備方針にもとづき、社会や事業環境の変化に柔軟に対応し、経営戦略に即した価値創造人材の確保と育成の強化を推進しています。

特に情報系事業の新規事業領域の拡大やIoTによる生産改革、デジタルツールの活用や業務オペレーションプロセスの高度化による経営基盤の強化など、デジタル人材の確保と育成を経営課題としています。

人材マネジメントの推進では、従業員の能力や獲得したスキルを重要な経営資源として捉え、戦略的な採用や配置、育成を目的としてタレントマネジメントシステムを導入し、可視化を図っています。そのほか、事業の専門性に合わせた能力強化のため、関連資格取得の補助拡大に取り組むなど人的資本への投資を強化しています。

人材育成

当グループが求める人材は、「自身の役割・仕事に対して、少しでも高い価値を生み出そうと主体的に取り組む社員」であり、「人」と「企業」双方の持続的な成長を図るため、従業員が持つ能力を最大限に生かし伸ばしていくける教育体系を構築しています。



エンゲージメントの向上

キャリア形成支援

社会環境の変化に柔軟に対応し自律的に考え行動できる価値創造人材の確保と強化をめざし、当社では、各年代におけるキャリアデザインセミナーの実施や全従業員のキャリア形成支援を目的とした「人事キャリア面談」の実施、あわせて人材の有効配置やローテーションを活性化させることで、人材の開発・育成に努めています。

DX人材の開発・育成

企業と従業員が持続的に成長する体制構築をめざし、自律的に改革を推進する人材の開発・育成に努めています。近年、当グループを取り巻く事業環境の変化に合わせ、デジタルソリューションによる新たな成長領域の拡大や、DXによる既存事業の利益改善には、デジタル人材の強化が不可欠と考え、国家資格

自己啓発

従業員の自律的なキャリア形成を後押しするため、推奨資格取得者への手当、一時金の支給などインセンティブの充実に取り組んでいます。また、経営戦略の実現を支える中核人材である幹部職員の学び直しとして、マネジメント力の強化と育成を

人事制度

人事制度の基本コンセプトは、健全な企業運営を通じた目標の達成とともに、経営ビジョンの実現を推進できる人材の育成と組織の実現をめざすことです。

従業員がモチベーション高く働き続けるためには、公正で納得性の高い評価が行われることが重要です。当社では、人事評価や処遇の適正な運用に向けて、制度の理解促進と浸透に努めています。幹部職員に対しては、評価者研修を実施し、人事制

人事諸制度の改革

多様な人材の自律的成長を促す人事基盤の整備に向けて、挑戦する人材を後押しするため、人事制度の改定を進めています。「退職金制度」の見直しによる「確定拠出年金制度」を導入し、

挑戦への支援

従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援する観点から、人材の有効配置やローテーションを活性化に努めています。「キャリアチャレンジ制度（社内公募制度）」や「副業制度」などの制度により、従業員が自らの意思で挑戦する機会を創出しま

など推奨資格取得への支援を拡大しています。また、デジタル人材の確保としては、新たな採用方法の導入や、キャリア採用の拡大、退職者の再雇用など人材獲得のチャンネルを広げており、グループ内にデジタル人材を増やすことで事業戦略の実現へとつなげています。

テーマに、マネジメント診断（多面診断）およびフィードバック研修を実施しています。これにより、幹部職員の意識改革と行動変容を促進し、組織内において多様な価値観を尊重し、多様な人材を活用する環境の整備につなげています。

度の理解と評価に必要な知識やスキルの向上を図っています。研修を通じて、公正かつ適正な評価の実行と、評価結果を正しく伝えることにより、従業員の能力開発や人材育成へとつなげることがねらいです。

また、「人事制度意見箱」を設置し、評価やフィードバックに関する運用上の問題点など、従業員の声を集約して、人事制度の適正な運用を図っています。

従業員の将来に向けた資産形成を支援しています。また、「役割等級制度」を改定し、業績や役割に対する貢献度により強く報い、処遇や報酬面でやりがいを持てる体制を整えています。

ています。その他、法定資格や会社が推奨する資格の取得支援制度、自己啓発支援制度など、従業員の自律的な学修支援制度を充実させ、個人と組織の強化を図っています。

基本的な考え方

優秀な人材の確保・育成・定着を図り、生産性と企業の競争力を向上させるには、従業員にとって働きがいの持てる組織形成が重要だと考えています。

当グループでは、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や

ワークライフバランス、健康と安全といった労働環境の整備を通じて、従業員の働きがいとエンゲージメントを高め、生産性および企業競争力の向上へとつなげる取り組みを推進しています。

主な取り組み

柔軟な働き方の推進

さまざまなライフステージにある従業員が、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を選択できるようコアレスのフレックス制度や、時間単位年休制度を導入しています。

また、テレワーク勤務が可能な職務・職場では、業務状況な

どを考慮したうえで、出勤とテレワーク勤務のどちらも選択できるハイブリッド勤務を導入し、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるスマートワークを推進しています。

風土改革

企業が社会環境の変化に適合し持続的な成長を続けていくためには、従業員一人ひとりが自発的に自分の意見を伝え合える環境の整備や、イノベーションや変化に挑戦する機会の創出を促すことで、働きがいの持てる組織風土を醸成することが重要だと考えています。豊かな社会と新たな価値の創造をめざす人を会社として応援し、当グループの新しいビジネス創出につな

げる事目的に開催されている「TOMOWELビジネスコンテスト」や、製造職場を中心とした「TOMOWEL生産活動」におけるファシリテーション研修など、組織の心理的安全性に配慮した取り組みを行うことで風土改革につなげています。人材力の強化と風土改革の両面から人的資本への投資に取り組み、企業価値の向上をめざします。

福利厚生

従業員やその家族の生活の安定・向上と健康の維持・増進を図ることは重要な企業の責任だと考えています。各種保険をはじめ、事業所や製造拠点における食堂運営、診療所の設置、外

部機関と提携した総合福利厚生サービスの提供を通じて、従業員エンゲージメントの向上に努めています。

健康と安全

健康経営

基本的な考え方

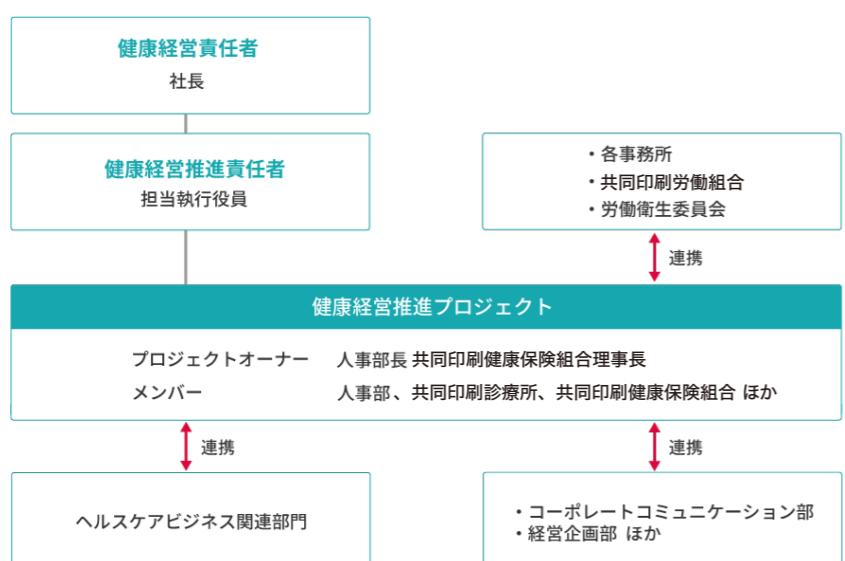
生活習慣病やメンタルヘルス、女性特有の健康関連課題などの従業員の健康面による生産性やパフォーマンスの低下による事業への直接的な影響などの経営的課題としてクローズアップされています。企業の持続的な成長の源泉は従業員であり、「生産性の向上」や「組織活性化」のためには、従業員の心身の健

康確保を図り、生産性やパフォーマンスの向上につなげていくことが、重要な経営課題だと認識しています。共同印刷グループでは健康関連投資を進め、共同印刷健康保険組合とのコラボヘルスを通じて、従業員の健康課題の解決に向けて取り組んでいきます。



推進体制

社長を責任者とする「健康経営推進プロジェクト」を設置しています。人事部、共同印刷健康保険組合が中心となり、各部と連携をとりながらプロジェクトを推進しています。



第三者評価の取得

当社は、定期健康診断実施後の産業医による保健指導、職域接種を含む新型コロナウイルス感染症対策の実施、禁煙指導、および長時間労働削減などの取り組みが評価され、経済産業省「健康経営優良法人認定制度」の大規模法人部門に、2019年から6年連続で認定されています。



主な取り組み

従業員の健康管理

当グループは、従業員の健康管理施策として、共同印刷健康保険組合とのコラボヘルスや産業医からのアドバイスをもとに、さまざまな検診を実施しています。特定保健指導では、就業時間内でも参加しやすい環境を整えるなど積極的に支援しています。

メンタルヘルス体制

産業医・精神科専門医による「メンタルヘルス相談」、社外相談機関による「従業員支援プログラム（EAP）」を導入しています。管理職に対する「ラインケア研修」や従業員本人を对象とした「セルフケア研修」を行うなど、メンタルヘルス不調

す。有機溶剤などの化学物質を取り扱う職場では、適正な作業環境の確保と特殊健康診断を実施し、産業医だけでなく状況に応じて労働衛生コンサルタントからも意見を聞くなど、健康障害の予防に向けた取り組みを推進しています。

の予防と早期発見に努めています。また、業務を起因としたけがや病気に限らず、長期にわたって療養した従業員が職場復帰する際は、「職場復帰プログラム」に沿って復帰を支援しています。

長時間労働削減の取り組み

国際人権規約では、すべての者が公正かつ良好な労働条件を享受する権利として、「休息、余暇、労働時間の合理的な制限」を挙げています。

当グループでは、長時間労働防止として、DX推進による業務高度化や生産プロセス改革による効率化を進めるとともに、労働時間の実態把握のため、インターネット上で勤務状況を確

認できるシステムを構築しています。時間外労働が一定時間を超えると上司と本人にアラート通知で注意喚起し、過重労働の未然防止を図っています。時間外労働が月75時間に達した従業員は産業医面接を必須とし、蓄積疲労に対するケアをしています。また、勤務間インターバル制度の導入により、睡眠時間の確保など従業員が健康な状態で活躍できる環境を整えています。

KPIと重点施策

健康経営推進の目的である、従業員の生産性の向上と組織活性化を通じたグループ全体の持続的成長を実現するため、以下

を重点施策として取り組みを進めています。KPIを設定し、施策の実行と評価、改善につなげます。

● KPIと重点施策

| 重点施策テーマ | 取り組み | KPI | 達成目標 | 2023年度実績 |
|---------------|-------------------------------|-----------------------------|--------|----------|
| 健康リテラシー向上 | 健康経営の取り組み、健康情報の社内への発信 | 社内報掲載回数 | 10回/年 | 11回/年 |
| 生活習慣改善イベントの実施 | 運動習慣の定着施策「KP健康21」の実施 | イベント参加率（前年比） | 100%以上 | 124% |
| 卒煙指導の実施 | 卒煙 [*] 指導の実施 | 禁煙施策の実施回数 | 3回 | 2回 |
| 疾病予防強化 | 従業員の喫煙低下的取り組み | 喫煙者比率（前年比） | 97% | 93.5% |
| 生産性低下の改善施策の実施 | 二次健診受診勧奨の実施 | 定期健康診断後の精密検査受診率 | 100% | 70.2% |
| メンタルヘルス | 腰痛が多い部門における腰痛改善体操の動画配信および体操実施 | 実施拠点数 | 5拠点 | 3拠点 |
| 女性の健康保持・増進 | こころの健康を目指し、不調を未然防止 | ストレスチェックにおける高ストレス者の割合減（前年比） | 97% | 92.3% |
| 法令対応 | 「女性特有の健康課題」に関するセミナー実施 | セミナー参加率 | 100% | 88.3% |
| | 定期健康診断の実施 | 定期健康診断受診率 | 100% | 100% |
| | ストレスチェックの実施 | ストレスチェック受検率 | 100% | 81.0% |

* 卒煙とは、喫煙を卒業することを指す言葉。

● 健康関連の最終的なKPIの達成状況

| | KPI | 説明 | 2023年度実績 |
|-------|--------------|---|----------|
| 組織活性化 | ワーク・エンゲージメント | 仕事に積極的に向かい活力を得ている状態を評価する指標 | 45.3% |
| 生産性向上 | プレゼンティーアイズム | 従業員が出社していても、何らかの不調で本来発揮できるパフォーマンスが低下している状態を評価する指標。非稼働日数（一人当たりの年間平均） | 30.5日/人 |
| | アブセンティーアイズム | 従業員が疾病を理由に、一定期間以上休まざるを得ない状態を評価する指標。病気欠勤・休職日数の社員平均値 | 3.1日 |

労働安全衛生

安全衛生は、労働における基本的な人権であり、世界人権宣言では「生命、自由及び身体の安全に対する権利」とされ、2022年にはILO宣言の中核的労働基準に「安全かつ健康的な労働条件」が追加されるなど、ディーセントワークの基本であると認識しています。

企業の持続的な成長には、全ての従業員が生産性を向上させ、

安全衛生管理体制

従業員が安全で働きやすい職場環境を確保するため、「グループ安全衛生方針」のもと、担当執行役員を委員長とする「安全衛生委員会」を中心に活動しています。

職場の危険予知活動として、職場で働くすべての従業員を対象としたリスクアセスメントの実施と労働災害・通勤災害情報

かつ心身ともに健康で働き、高いエンゲージメントを保てる職場環境を整備することが重要と考えています。従業員の安全・健康が、健全な事業活動の基盤であるとの認識の下、各國法令で定められた基準を遵守し、グループ内はもとより、パートナー企業とも一体となって安全・健康の取り組みを推進していきます。

の水平展開、定期的な安全衛生・5Sパトロールによる災害リスク低減に取り組んでいます。また、安全衛生教育の実施、産業医等による意見や助言などにより、安全衛生管理体制の維持・向上に努めています。

人権の尊重

人権マネジメント

基本的な考え方

国際社会では、雇用における差別やハラスメント、安全衛生、個人情報保護、強制労働や児童労働など、さまざまな人権課題への対応が企業の経営課題となっています。

当グループでは、すべての事業活動は人の上に成り立っているという考え方のもと、国内外での事業活動や原材料の調達における人権リスクに対処することは、企業の経営基盤を強化し

持続的に成長していくうえで不可欠だと考えています。当グループでは「グループ人権方針」にもとづき、国際人権章典やILO中核的労働基準、国連ビジネスと人権に関する指導原則などの国際規範を支持し、関わるすべての従業員、顧客、取引先の人権を尊重することで、企業の果たすべき責任を担っていきます。

救済へのアクセス

社内通報窓口と、匿名でも相談を受け付ける社外の通報窓口からなる「倫理相談室」を設置しています。また、通報は社員だけでなく、当グループと取り引き関係のある会社で働く方も

利用でき、人権侵害事案の早期発見と早期是正・救済する体制を整えています。

人権教育

人権尊重への理解を深めるため、各種教育・研修を実施しています。毎年、新入社員向けの人権研修の実施や、管理職・従業員向けのハラスメント研修を実施しているほか、2023年度は全グループの役員および従業員を対象にした「ビジネスと人

権」についての教育を実施しました。今後も、事案発生の抑制とともに、企业文化として人権の尊重が定着するよう努めてまいります。

主な取り組み

●労働者の権利の尊重

当グループでは、国際規範に則り、労働者の結社の自由を保障しています。

共同印刷労働組合とは労働協約を締結し、団結権、団体交渉権、団体行動権を労働者の権利として認めています。管理職を

除く正社員は、労働組合に加入する権利を有しています。会社と組合による労使間協議では組合員や従業員の労働条件や待遇、従業員の労働環境などの改善を図っています。

●ハラスメント

ハラスメント防止規定を設けるとともに、人事部、共同印刷労働組合、共同印刷診療所など複数の相談窓口を設けて、間口

を広くして対応しています。また、管理職・従業員向けのハラスメント研修を行うことで、その事案発生の抑制に努めています。

労使間コミュニケーション

労使間で情報を共有し、意見交換を密接に行なうことは、健全で安定的な労使関係を保つうえでの基盤です。

当グループでは、さまざまな労使協議の機会を通じ、労使一体となって職場環境の維持・改善、安定した労使関係の構築に

努めています。「トップ懇談会」「経営協議会」「労使委員会」「幹事会」「連絡会」などを適時開催し、さまざまな情報の共有や、課題を協議しています。労使の理解を深めることで信頼関係の構築に努めています。

消費者安全と品質

高品質で安全な製品の提供

お客様に信頼いただける製品・サービスを提供するため、「共同印刷グループ品質方針」に基づき、継続した改善活動に取り組んでいます。

品質保証体制

「共同印刷グループ品質方針」に基づいた、品質保証活動に関わる推進機関として、担当執行役員を委員長とする「品質保証委員会」を設置し、お客様第一の視点に立った継続的な品質改善に取り組んでいます。委員会ではPDCAによる継続的な改善活動と、毎年のマネジメントレビューによる見直しを行っています。



品質保証教育

当社では製品・サービスの品質をより高いレベルへ向上させるために、入社時からさまざまな品質保証教育を行っています。各工場単位で一般職に最も近い職位の管理職に対する研修

や、製造アドバイザーによる教育に加え、各製造部門の実情に合わせた独自教育も実施し、品質向上に努めています。

品質監査体制

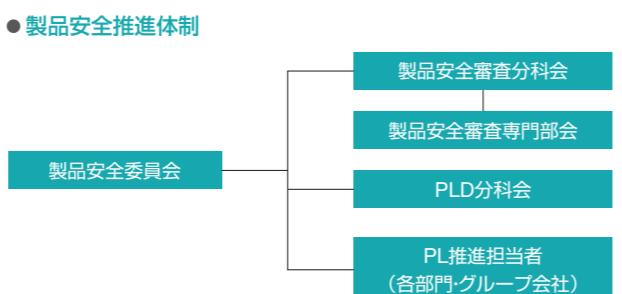
各事業部の製造（制作）部門に対し、職場巡回や監査を定期的に行ってています。製品だけでなくサービスについても管理要

領書の見直しや専門部会を発足するなど、実効性のある体制を構築しています。

製品安全

製品安全推進体制

当グループは、製品ライフサイクルを通じて、お客様に安心してお使いいただけるモノづくりをめざしています。製造物責任（PL）および製品安全（PS）に対する施策を推進するために担当執行役員を委員長とする「製品安全委員会」を設置し、新規開発品から販促物などの提案品に至るまでの製品安全評価を行っています。また、分科会や専門部会を通じて、専門的な安全性の審査・運用にも取り組んでいます。活動はグループ全体を対象としており、マネジメントレビューにより毎年見直しを行っています。



外部認証の取得状況

お客様に安心と安全を提供するため、プライバシーマークや、印刷工場として初となるISMS（現：ISO/IEC27001）など、

高度な情報セキュリティ体制や環境、品質に関する各種認証を取得しています。

コミュニティへの参画・発展

社会貢献活動の考え方

企業市民として、自社の事業活動を通じて、地域コミュニティの発展や地域の課題を解決するために、「社会貢献活動の考え方」を定め、積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。社会

との相互理解と自社の持続的発展のため、社員一人ひとりが、自発的かつ積極的に社会とのコミュニケーションを図れる企業風土の醸成に取り組みます。

1. 印刷業として関わりの深い「教育・文化」「環境」に、「地域社会」「福祉」「人道支援」を加えた5分野を活動領域と定め、社会貢献活動を実践します。
2. 社会貢献活動を通じて、社員一人ひとりが自発的かつ積極的に社会とのコミュニケーションを図れる人材へと成長するよう、社員の社会貢献活動を支援します。
3. 事業活動を通じて培った経営資源（人材、ノウハウ、技術、施設など）を活用して、共同印刷グループらしい活動を行います。
4. 広い視野をもって社会貢献活動を実践するために、外部ステークホルダーとの対話や協働を通じて、活動内容の充実を図ります。

社会・文化貢献活動（2023年度報告）

TOPICS

まなび創造プロジェクトによる、子ども向けアップサイクルアートのワークショップを溝の口で開催

教育事業の取り組みの一環として溝の口の複合施設「エム・パーク」持田駐車場屋上で開催された「まちの植育2023 CITY × GREENING」にてワークショップを行いました。本ワークショップは子ども向けのアップサイクル工作プログラムで、「マナビをアソビに。」をテーマに、廃棄カプセルなどを使ったリサイクルアートプログラムを行う株式会社懐中電灯との共催になります。

本プログラムは、当社のまなび創造プロジェクトが主体となり、オリジナルのワークショップを企画。子ども向のアートを行う先生を起用し、近郊の花店から集めたロスフラワー（売れなくなった花や捨ててしまう花）を使用し

て「花ぬりえ」や「花メダル工作」を行いました。大人の方には、家庭で飾って楽しんだ後の花や育てた花を、退色させないままドライフラワーにする方法をご案内しました。また、共同印刷グループの共同エフテック（株）*の協力のもと、参加者にリサイクルPVC材料を使用した顔写真入り来場者記念カードを発行しました。

これらは、子どもたちが自己表現とアップサイクルについて考えるきっかけを得る取り組みとなります。

当社は、今後も多様な教育ニーズに応える、新たな学びの機会を提供していきます。

*共同エフテックは、2024年10月1日に、共同印刷西日本と合併しています。



コーポレート・ガバナンス

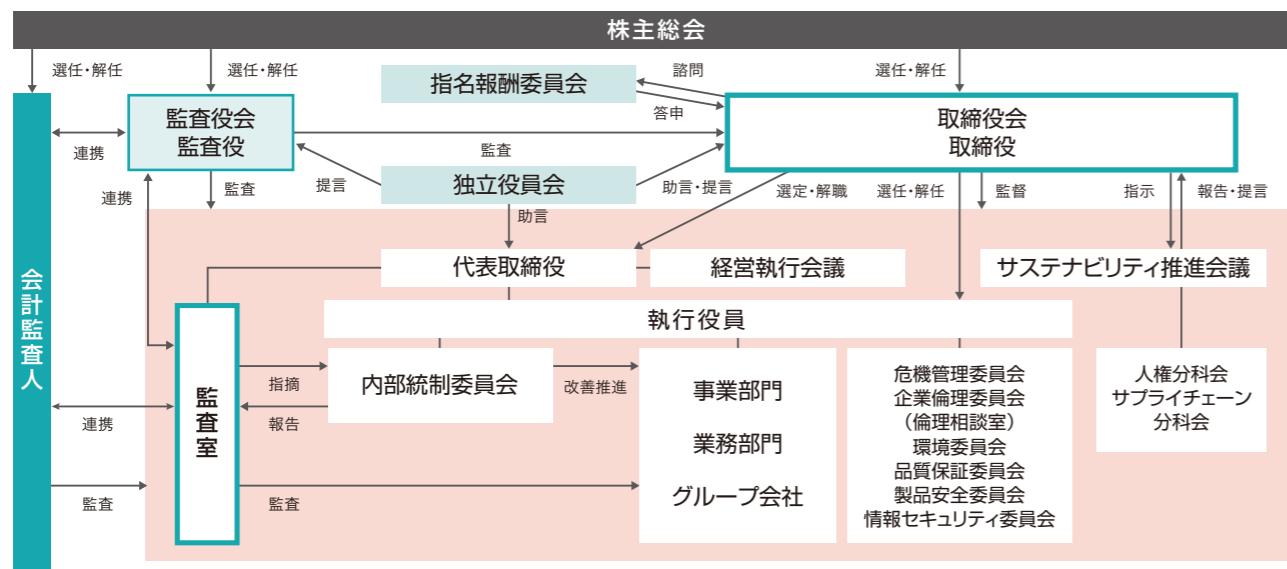
基本的な考え方

当社は、グループ経営理念のもと、「誠実なコミュニケーションと市場をリードする技術力でお客様の思いをカタチにし、新たな価値を創出し続ける企業グループ」を目指すことを経営

の基本方針としています。そのためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させることが最重要課題と考えています。

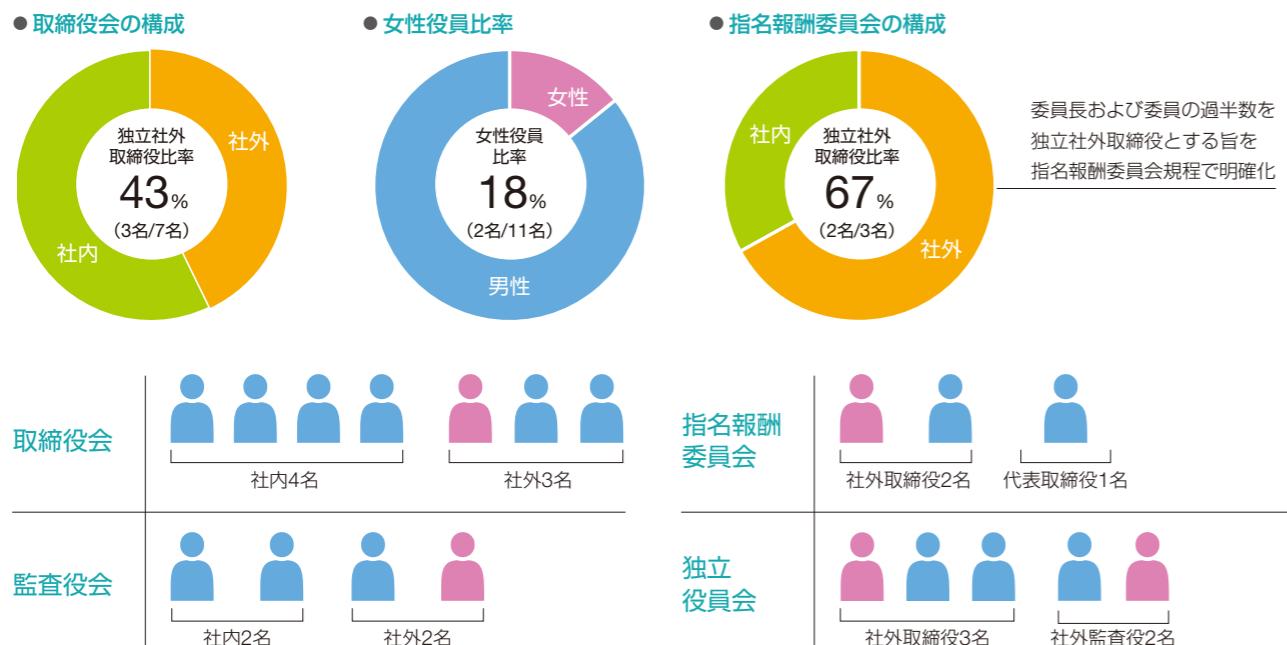
コーポレート・ガバナンス体制

2024年6月27日現在



ガバナンスハイライト

2024年6月27日現在

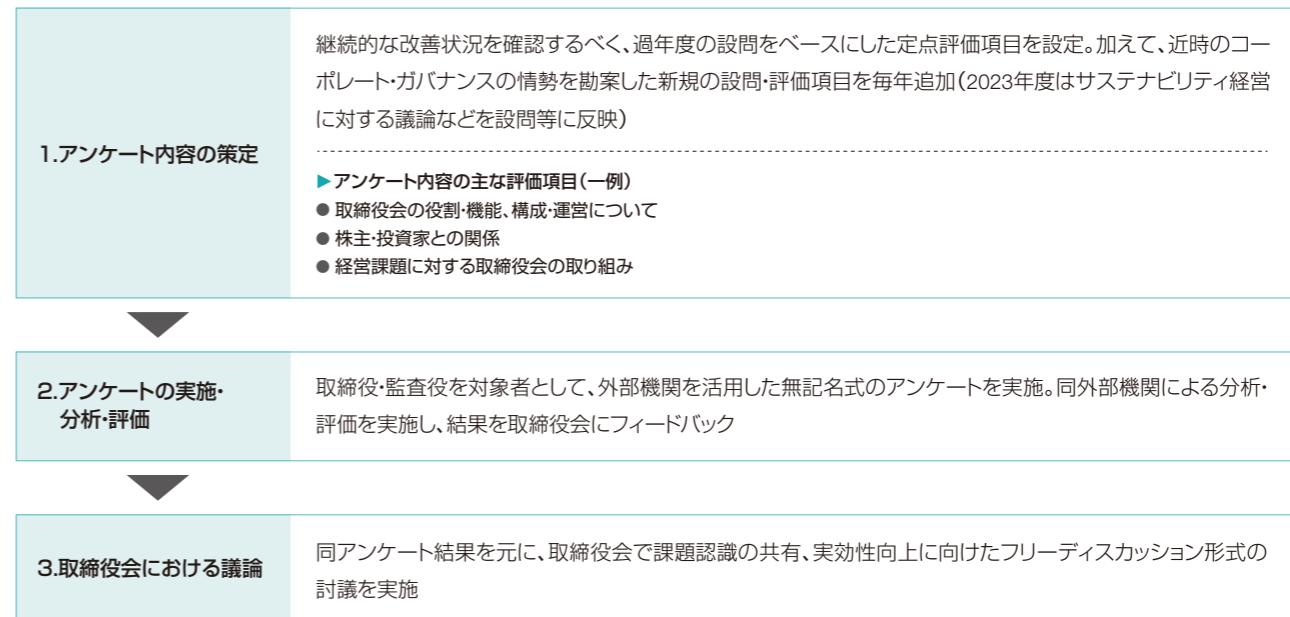


取締役会の実効性評価

ガバナンスの継続的な強化と中長期的な価値向上をめざし、取締役会の高度な意思決定や執行の監督などの実効性を確保するため、2016年度から毎年実効性評価を行っています。

また、2021年度からは指名報酬委員会の実効性評価も合わせて実施しています。

実効性評価プロセス



評価結果の概要

取締役会における事業ポートフォリオ等の中長期的な企業価値向上に向けた議論の充実、特に集中討議の実施に関して評価されています。また、組織基盤となる組織風土についての議論が、組織風土改革の取り組みに寄与していると認識されています。

さらに社外取締役の助言機能強化に向けて、社内イベントや
社内会議への参加機会を増やすなど、社外取締役が活躍できる

環境整備についても評価されています。活発な議論をもとに適切かつ迅速な意思決定を行い、中長期的な企業価値向上に実効的な役割を果たしていると確認できたため、取締役会の審効性は確保されているものと評価しました。

実効性評価を踏まえ、認識された課題への取り組みを行うとともに取締役会の実効性のさらなる向上を図っていきます。

| 主要な課題 | 主な成果 | 今後の主要な課題 |
|-----------------|---|---|
| 中長期的課題への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティなどの重要課題の議論の深化を目的に取締役会規定を変更。サステナビリティ関連を集中的に扱う臨時取締役会を年2回以上実施。また、取締役会とは別に集中討議の場を設定 <p>主な議題：マテリアリティKPI、企業風土など</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 株主との対話や適切な情報開示の在り方などの整備・検討 ● 企業価値向上に向けた、資本コストに関する議論の深化 ● 価値創造の源泉となる人的資本への取り組み |
| 指名・報酬プロセスへの取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ● 報酬制度へのサステナビリティ経営推進に対する評価の組み込みを強化、対象者を全執行役員へ拡大 ● 社長の選解任に関するガイドラインを制定し、選解任や有事の際の対応プロセスを制定 | <ul style="list-style-type: none"> ● 後継者計画を含む指名・報酬についての議論の充実 |

役員報酬制度

当グループは、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスの適正化ならびにグループ全体の持続的な成長に不可欠な重要な仕組みの一つと位置づけており、役員報酬制度に係る方針（報酬体系、報酬毎の構成割合、報酬決定プロセス等）を「役員報酬制度規程」として明文化しています。

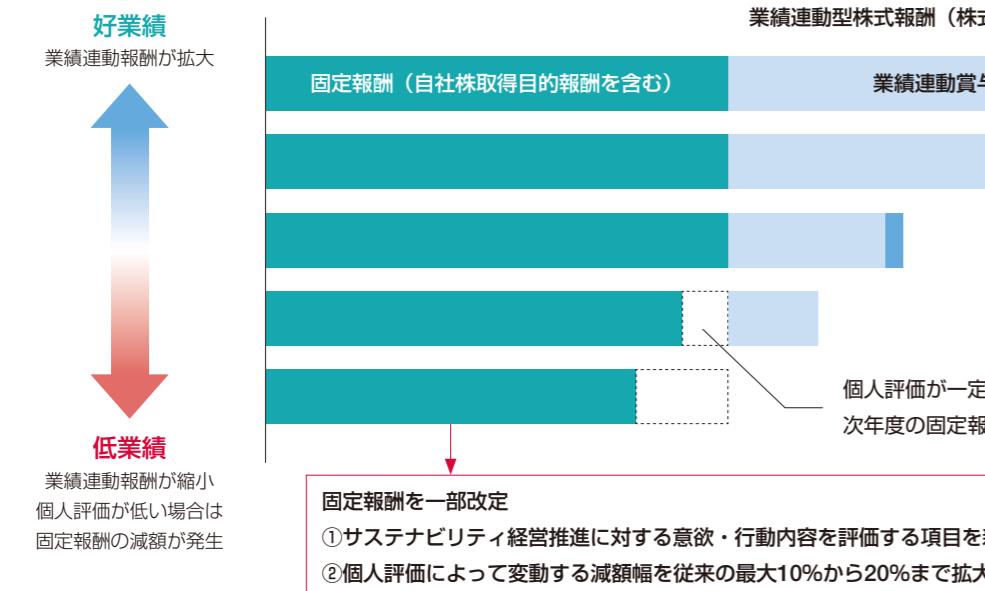
社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されており、業績連動報酬には、短期の業績連動報酬としての業績連動賞与と、中長期の業績連動報酬としての業績連動型株式報酬（株式給付信託）が含まれます。また、固定報酬および業績連動報酬の額は「役員報酬制度規程」に基づくものとし、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役会より委任を受けた指名報酬委員会で決定しています。

また、指名報酬委員会では、役員報酬制度が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、役員報酬制

度の継続的な見直しを実施しております。

2024年度はサステナビリティ経営への取り組みの先頭に立つ役員の意識づけを強化することを目的とした、サステナビリティ経営推進に対する意欲・行動内容を評価する項目を、「固定報酬」の個人評価に組み込みを全執行役員を対象に行うこととしました。当社の「固定報酬」は、役員の緊張感の担保、モチベーションの喚起を促すことを目的に、年度毎に実施する個人評価が一定基準を下回った場合、次年度の報酬を減額する仕組みとしており、評価は指名報酬委員会委員長（社外取締役）などが実施しています。この評価項目のうち、10%をサステナビリティの評価ウェイトとしました。さらに、「固定報酬」の減額幅を従来の最大10%から20%に拡大し、メリハリのある報酬制度としました。

●報酬構成イメージ



固定報酬



ポイント

- 個人評価の段階から社外取締役が関与
- 個人評価の内容は全て指名報酬委員会で共有
- 具体的な報酬額は、評価を踏まえて社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会で決定
- 個人評価が一定基準以下の場合には、次年度の報酬を減額するとともに、指名報酬委員との面談や退任を含む合理的な措置を実施

業績連動賞与

連結経常利益計画の達成率に応じて、指名報酬委員会が役位毎に定める賞与支給テーブルの金額から基準の額（算定基準額）を算出いたします（一部、個別業績評価によって変動）。この

算定基準額に対し、連結経常利益の絶対額及び連結売上高の前年対比を考慮した係数を乗じて支給額を算定しています。



業績連動型株式報酬（株式給付信託）

役位毎に定めたポイント（役位ポイント）に、業績評価指標の達成率及び絶対値から算出される係数を乗じて、付与するポイントを決定します。なお、取締役に付与されたポイントは、

退任などによる当社株式等の給付時に、1 ポイント当たり当社普通株式 1 株に換算されます。

通常事業年度（2023年度）



中期経営計画 最終年度（2024年度）



政策保有株式の考え方

当グループにとって事業上重要な取引先との間の取引関係の維持・強化により、グループの中長期的な企業価値の向上に資すると言認められる場合に限り、取引先の株式を保有しています。

政策保有株式は、毎年、取締役会において、個別の銘柄ごとに保有目的や経済合理性、グループの中長期的な企業価値向上に資するかの観点で検証を行い、保有の適否を踏まえています。この検証の結果、保有の意義が希薄化したと判断された銘柄については適宜売却を進めています。

なお、2025年度から2027年度の中期経営計画において、連

結純資産対比で15%未満に縮減する方針とすることを決議しております。

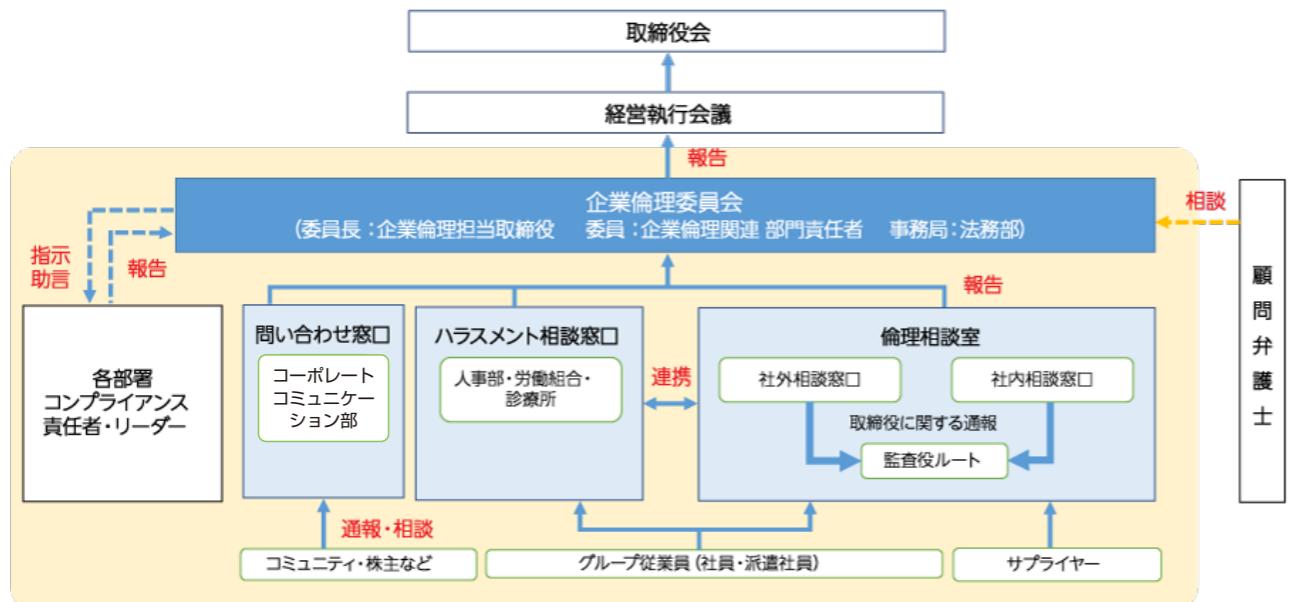
政策保有株式に関する議決権については、画一的な基準で賛否を判断するのではなく、当該投資先企業の経営方針・戦略などを総合的に勘案した上で、議案ごとに適切に行使します。なお、当該会社の企業価値・株主価値が大きく毀損される事態やコーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じている状況にある場合、その議決権行使にあたっては、特に慎重に精査します。

コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

企業倫理の行動規範である「グループ倫理綱領」にもとづき、企業倫理担当役員を委員長とする「企業倫理委員会」を設置しています。グループの企業倫理の確立をめざし、全社的な方針や施策の立案、推進を行い、企業倫理意識の浸透を図っています。また、企業倫理委員会のもと共同印刷全部門・グループ会

●コンプライアンス推進体制図



内部通報制度

役員や従業員による不正行為の早期発見と早期是正のため、社内通報窓口と、匿名でも相談を受け付ける社外の通報窓口からなる「倫理相談室」を設置しています。加えて、取締役に関する通報を受け付ける経営から独立性を有する通報ルート「監

査役ルート」を「倫理相談室」内に設置しています。また「内部通報規程」では、通報者を保護するため、不利益取り扱いの禁止、探索の禁止を規定しています。

●コンプライアンス推進体制図

| | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|----|------|------|------|------|------|
| 件数 | 23件 | 22件 | 38件 | 26件 | 31件 |

コンプライアンス教育

コンプライアンス意識向上のため、全グループの役員および従業員を対象にしたe-ラーニングによる法令遵守や人権に関する教育や、階層別のコンプライアンス教育を行っています。また日常業務において遵守すべきポイントやセルフチェックリ

ストなどをまとめた「企業倫理ハンドブック」を全グループ社員に配布しているほか、グループ報への啓発記事の掲載など、グループ全体の意識向上に努めています。

腐敗防止・贈収賄への対応

「グループ倫理綱領」において、一般的な商習慣や社会常識を逸脱した贈答や接遇の授受を禁止するとともに「公務員との健全で透明な関係を維持する」として国内外の公務員との健全

な関係性の確保を図っています。

また、接待・贈答ポリシーを策定し、接待贈答記録の管理システムを運用しています。

多段階での特許調査・分析を実施するなどの活動をしています。

こうした取り組みを進めるには従業員への意識付けも重要です。日常業務のなかで知的財産へ注意や意識を向けられるよう、全従業員を対象とした基礎教育や、開発部門向けに実際の製品を使った専門性の高い教育などを継続的に行っています。また、従業員の知的財産創出活動へのインセンティブ喚起を図るため、発明などに対する報奨制度を設けています。

知的財産権の尊重

当グループにとって、知的財産に関する取り組みは、強みの育成・拡大を推進し、成長していくための重要な位置を占めています。製品・サービス開発の初期から特許情報などを活用し、事業利益に貢献する特許の取得をめざして活動しています。

また、他者の知的財産を尊重し、他者の権利を侵害しないことを当グループの製品・サービスの品質の一つとして捉えています。権利侵害リスクを避けるために特許検索システムを整備し、製品・サービスの開発からお客様への提案にいたるまで、

輸出管理体制

大量破壊兵器などに関連する貨物の輸出や技術提供は、国際的な合意の下、外為法に基づく厳正な輸出管理が求められています。当社は「輸出管理規程」を制定し、輸出取引部門による

一次チェックと輸出管理事務局（法務部）による二次チェック体制を設けて、輸出管理体制を強化しています。

反社会的勢力への対応

「グループ企業行動憲章」において、企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動に備え、危機管理を徹底すると定めています。弁護士、警察当局などの外部専門機関と緊密な連携を強化し、「グループ倫理綱領」を通して反社会的勢力排除の徹底

を図っています。

また、取引先についても、取り引き開始の際に締結する「取引基本契約書」に反社会的勢力の排除規定を設けるなど、サプライチェーン全体で取り組んでいます。

独占禁止法への対応

2022年3月に公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。事態を厳粛かつ真摯に受け止め、改めて、法令への理解促進や社内チェック体制の強化等に取り組んでいます。再発防止策については、取締役会が定期的に実施状況を確認し、法令順守の徹底を図っています。

◆主な再発防止策の概要

| 対策 | 施策 |
|-----------|--|
| 管理体制の厳格化 | <ul style="list-style-type: none"> 「競合他社との接触記録」の義務付け 「メール等監視システム」によるモニタリング |
| 関係法令の理解浸透 | <ul style="list-style-type: none"> 法務部によるセミナー実施 |
| 担当の長期化防止 | <ul style="list-style-type: none"> 定期的なジョブローテーション |
| 企業風土改善 | <ul style="list-style-type: none"> 上司・部下面談を通じた社内コミュニケーションの促進 課題発掘に向けた「コンプライアンス意識調査」の実施 |

コミュニケーション

ステークホルダーコミュニケーション

適時開示体制

「グループ企業行動憲章」の『公正な情報開示とステークホルダーとのコミュニケーション』をめざし、有用で信頼性のある情報を積極的に開示し、株主・投資家をはじめとして広く社会とのコミュニケーションを図ることを重視したIR活動を行っています。

東京証券取引所の適時開示規則により開示が求められる情報

株主・投資家との対話

毎年開催する定時株主総会を、株主の皆さまとの建設的な対話の場として考えています。株主の皆さまが議案を十分検討いただけるよう株主総会情報を当社Webサイトや東京証券取引所のTDnetなどで早期に開示（開催日の4週間前を目安）するとともに、招集通知を早期に発送（開催日の3週間前を目安）しています。株主総会に出席されない株主さまでも書面に加えてパソコンやスマートフォンでも議決権行使できるよう仕組みを整備するとともに、機関投資家の皆さま向けにICJの議決

ステークホルダー コミュニケーション

社会から信頼される企業であるためには、社会のニーズや当グループへの期待を認識し、その声に応える事業活動を行うこと

●共同印刷グループ ステークホルダーコミュニケーション

| 株主・投資家 | 顧客 | 社員 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・株主総会 ・IRサイトによる情報開示 ・機関投資家向けIR面談 ・株主通信の発行 ・決算説明会 ・個人投資家向け会社説明会 | <ul style="list-style-type: none"> ・Webサイト、メール、SNSによる情報発信 ・営業部門によるお客さま対応 ・各種展示会、セミナーの開催 ・顧客満足度調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス意識調査の実施 ・社内報、インターネットによる情報開示 ・内部通報窓口、相談窓口 ・各種面談の実施 ・従業員エンゲージメント調査の実施 |
| ビジネスパートナー | 地域・社会 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・感謝イベントの実施 ・表彰制度 ・サステナブル調達アンケート ・サプライヤー向け通報窓口 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への協力・参加 ・地域貢献活動 ・行政との連携 | |

情報セキュリティ

情報セキュリティ

基本的な考え方

人とヒト、人とモノが国境を越えて情報通信ネットワークでつながる現代社会において、サイバー攻撃の脅威や高まる個人情報保護の重要性、データプライバシーの確保は社会全体の課題となっています。

当グループでは、お客さまからお預かりした個人情報や企業

情報などの情報資産を強固に守る情報セキュリティ体制の構築を経営の重要な課題と考えています。社会の信頼に応え、企業リスクの低減に努めるとともに、成長基盤として、誰もが安心・安全で、アクセシビリティが高く、利便性の高いデジタルサービスの提供を通じて新たな価値の創出を実現していきます。

◆情報セキュリティ・個人情報保護体制



推進体制

高度ICT時代に対応した、高い情報セキュリティレベルを確保するために、「情報セキュリティ基本方針」を制定し、担当執行役員を委員長とする情報セキュリティ委員会を設置して情報資産の保護対策を講じています。委員会では、規程や監査・教育の仕組み、設備などを整備し、マネジメントレビューによる見直しを毎年行っています。またビジネスメディア事業部では、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格ISO/IEC27001の認証を川島ソリューションセンターと鶴ヶ島工場で取得するとともに、有事の際に被害を最小限に抑え、すみやかに事業を復旧できるようBCMSの国際規格ISO22301の認証を取得しています。

インシデントへの対応

専門組織として「TOMOWELL-CSIRT」を設置し、有事には機動的な対応指揮や技術的対策を講じます。平時には既存の情報セキュリティ体制と連携しながら標的型攻撃メールへの対策

個人情報保護（プライバシーマーク）

パーソナルデータを活用して製品・サービスを提供する中で、消費者のプライバシーへの配慮は、事業継続の基盤です。当社は、プライバシーマーク付与事業者として「個人情報保護方針」にもとづき、個人情報保護マネジメントシステム要求事項（JIS Q 15001）に適合した個人情報保護マネジメントシステムを構築し、運用管理を徹底しています。

全従業員に定期的な教育を行うなど、グループ全体の意識向上に努めています。

監査体制

当社では、全部門を対象に個人情報保護および情報セキュリティの内部監査を行っています。監査内容は最新状況に合わせてバージョンアップし、指摘があった場合は運用や体制、ハンド面などを速やかに是正して、厳正かつ適切な管理運営を続けています。

また、メールの誤送信防止対策やマイナンバーなど、法令や規則の改正に応じて監査項目を改定するなど、常に最新の状態に保っています。

教育体制

個人情報をはじめとする大切な情報資産を守るために、経営層から契約社員・派遣社員・常駐協力会社を含めた全グループ従業員に教育を行っています。また階層や担当業務に即した専門教育も実施しています。

教育後はe-ラーニングやテストにより従業員の理解度を確認しています。

また、標的型攻撃メールに対する対応訓練や集合教育を実施するなどセキュリティ意識の向上に努めています。

責任ある調達

基本的な考え方

当グループの製品・サービスは、サプライヤーから提供される優れた技術や人材、設備などの協力で成り立っています。サプライヤーは価値創造能力向上に不可欠な存在として、相互利益尊重の理念にもとづき、公正で自由な取引関係を基本姿勢としています。また、共通の価値観で社会課題に適切に対応するとともに、新たな価値を共創することで、持続可能な社会の実現と、サプライチェーン全体の相互発展をめざしています。

上記の考え方にもとづき2023年度には「調達基本方針」を全面的に改定しました。また、昨今の社会情勢に合わせ、2024年度には調達基準の改定も予定しており、推進体制の構築も含めてサステナブルな調達の体制強化に着手しています。

サステナブル調達

製品・サービスを社会に提供するにあたっては、当グループだけでなく、原材料の調達から納品までのサプライチェーン全体で、持続可能な取り組みを進めていくことが必要だと考えて

います。人権や環境、企業倫理などの課題にサプライヤーとともに取り組むことで、社会の要請に応えるとともに、協働による新たな価値の創出を通じて、相互発展をめざしています。

主な取り組み指針

- 人権・労働慣行
人権方針や安全衛生方針に沿った、人権の侵害防止および非加担や安全・健康な職場環境への取り組みの実践
- 環境
環境方針に沿った、社会と地球環境との共生に向けた取り組みの実践
- 消費者安全
品質方針、情報セキュリティ基本方針、個人情報保護方針に沿った、消費者や顧客に向けた安心・安全な製品・サービスへの取り組みの実践
- BCP
BCP基本方針に沿った、不測の事態に対する予防と対処を通じた、供給責任を果たす取り組みの実践
- コンプライアンス
企業倫理綱領に沿った、企業倫理の推進に向けた取り組みの実践

サプライヤー調査の実施

主要サプライヤー（海外グループ会社含む）に対し、CSRの取り組み状況を調査しています。調査結果は即時にフィードバックし、自社の取り組み進捗状況の把握と改善に協力いただ

いています。また、当社基準に達しない場合は、追加調査や、現地視察を行い、必要に応じて指導など的是正措置を行うことにより、サプライチェーン全体のレベルアップを図っています。

グリーン調達

地球環境負荷低減や化学物質に関する製品安全を推進するために、「グリーン調達ガイドライン」を定め、環境委員会・グリーン調達部会が中心となって活動を推進しています。

各取引先には取引契約時に当グループの環境方針に対する理解と協力を求め、サプライチェーン全体で、環境負荷の低減に取り組んでいます。

森林資源の持続的な利用

紙を扱う印刷事業において、紙の原料となる森林資源の合法かつ安定的な供給は事業継続に不可欠です。森林資源の持続的な利用に向けて、森林減少の主要な原因となっている違法伐採による非合法木材の利用に加担しないよう、印刷用紙の調達に

あたっては、サプライヤーに対して、合法伐採木材の使用証明の提出を求めるなどの活動を進めています。

2023年度は、購入金額ベースで76.2%の用紙について原材料木材の合法性を確認しました

公正取引

「グループ倫理綱領」では、取引先などに対して、自由な競争原理により適正な条件で取り引きを行い、優越的地位の乱用など不公正な取り引きは行わないと定めています。また、調達

基本方針や取引に関する規定でも、相互利益尊重の理念に基づいた、公正かつ自由な競争の確保が基本ルールであるとしており、取引先とのより一層の信頼関係の構築に努めています。

サプライヤーヘルプラインの設置

サプライヤーとの透明性ある公平な取り引きのために、通報窓口「サプライヤーヘルプライン（倫理相談室）」を設置して

います。法令違反や調達基本方針からの逸脱行為などがある場合にお知らせいただき、問題の解決を図ります。

下請法遵守の推進

下請法の遵守はサプライヤーとの取り引きにおける基本となるものです。「下請法遵守に関する規程」を設けるとともに、理解を深めるために、管理・監督者教育をはじめ、購買部門、

営業部門、開発部門を対象とした教育や、講習会への派遣を行い、意識向上を図っています。

パートナーシップ構築宣言

取引先や価値創造を図る事業者との、公正かつ健全な取り引きを推進し、その意思を明確に示すために、「パートナーシップ構築宣言」を宣言しています。



リスクマネジメント

リスクマネジメント

基本的な考え方

企業を取り巻くリスクが増大かつ多様化するなか、自社の製品・サービスを安定的に供給し、事業の継続に努めることは、当グループの社会的責務であると認識しています。その責務を全うするためには、事業活動などにおけるさまざまなりスクを正しく認識し、可能な限りその発生を抑制するとともに、万が一発生した場合は損失を最小限にとどめることが重要です。当

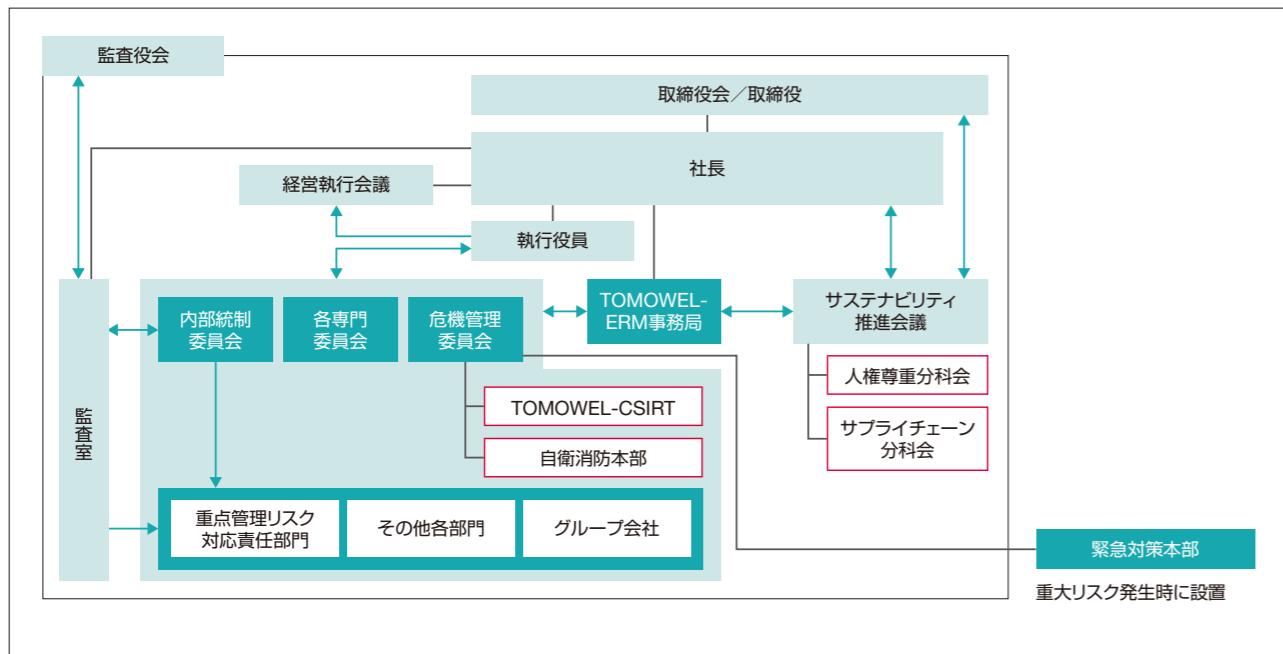
グループでは、事業計画の達成を阻害する経営リスクを未然に防ぐ「リスク管理体制」と、不測の事態に対処する「危機管理体制」を整備し、能動的かつ機動的なリスクマネジメントをおこなっています。なお、昨今の社会状況に合わせて経営リスクの再特定に着手しており、2023年度の改定に向けて取り組みを進めています。

推進体制

リスク管理体制は、取締役の監督のもと、通常の業務執行において各部門がリスクの顕在化を予防するための日常的なマネジメントを行うほか、「内部統制委員会」「品質保証委員会」「製品安全委員会」「情報セキュリティ委員会」「環境委員会」など担当執行役員を中心とした専門委員会が連携し、全社視点でのリスクの特定・分析・評価・対応を行い、課題解決に努めています。

また、不測の事態が発生した場合は「危機管理委員会」が中心となって情報管理・情報共有を図り、関連部門と連携しながら対応にあたります。代表的な危機局面における対応フローをまとめた「危機管理マニュアル」を策定し、事業環境の変化に応じた見直しを随時行なながら有事に備えています。

●リスク管理体制図



事業継続（BCP）体制

当グループでは、「共同印刷グループBCP基本方針」のもと、大規模災害発生時には生命と安全の確保を最優先することはもちろん、製品供給の継続に努め、お客さまへの責任を果たすとともに、事業を早期に再開・復旧し、経営への影響を最小限に

とどめる仕組みの構築を推進しています。「事業継続マネジメントシステム（BCMS）/ISO22301」においてもその認証範囲を広げ、事業継続体制の強化を図るなど、お客さまと社会からより一層信頼される体制づくりに努めています。

●主な経営リスク

| リスク項目 | 認識するリスク | 対策 |
|--------------|--|---|
| 事業環境 | 想定を超える印刷需要の大きな変化 | ペーパーレス化の進行などに対しては、比較的堅調な需要品目への対応強化や電子書籍事業への注力等により売上確保を図るほか、生産体制の再構築等による生産性の向上等に努めています。中長期的な需要の変化に対しては、既存事業の収益性改善に向けた構造変革へ取り組むとともに、新規事業領域の探索を進め、利益を持続的に生み出せるよう企業体质の強化に取り組んでいます。 |
| 競争力 | 競合会社との競争において、製品の品質や価格、サービス内容、技術力などの観点から優位に立たないリスク | 「共同印刷グループ品質方針」に基づき、ISO9001をはじめとする各種外部認証取得のほか、製品安全委員会を中心とした製品安全推進体制を基盤とし、徹底した品質管理のもとで製品を製造しています。また、環境対応などの市場要請や法令改正等を含め、当グループの事業領域に関連する技術動向の調査、分析など定点観測を行い、10年先を見据えた新機能や新製品の開発など、顧客価値創出を推進しています。付加価値の高い製品開発による差別化や品質・サービスの向上、継続的なコスト削減等、多角的な視点から競争力の強化に取り組んでいます。 |
| 事業投資 | 業務提携、投資、企業買収において、目的が果たせなかった場合の減損リスク | 投資は、最大限の成果を上げるために、資本効率を含め様々な角度から検討のうえ、実行可否を決定し、実行後はその進捗状況を定期的にモニタリングしています。当初想定したりターンが得られない判断した場合は、株式売却や清算等も辞さず、次案件のための見直しとノウハウへと繋げます。2022年度には「投資審査委員会」を新設し、体系的に事業投資マネジメントを強化しました。今後も、中長期的な企業グループのありたい姿に向けて、選択と集中による効果的な経営資源の配分を実施します。 |
| 法規制・コンプライアンス | 法規制の改廃や新設、および法令遵守の不徹底による法的制裁や社会的信用失墜 | 法令、法改正情報は定例会等を通じ各部各社へ周知するとともに、環境法、独占禁止法、下請法、著作権法など、従業員に対する教育を計画的・継続的に行い、各種法令に対する理解を促進しています。不正等の早期発見に向けては、内部通報窓口を社内・社外共に設置し適切なモニタリング体制を確保するとともに、取締役に関する情報は、監査役へ直接通じる専用ルートを設けるなど、機能強化に取り組んでいます。また、業務執行機関から分離・独立した監査室による監査に加え、「自主監査委員会」を中心とした各部門による自律的な監査を促し、法令遵守体制の維持に努めています。 |
| | 独占禁止法違反の再発 | 関係法令への理解浸透、社内規程の強化をはじめとする管理体制の厳格化、社内コミュニケーションの活性化など、再発防止・法令遵守の徹底に向けた取り組みを一層強化しています。実施状況は定期的に取締役会に報告するとともに、2022年度は有効に機能していることを確認しています。 |
| 災害・パンデミック | 大規模自然災害の発生や感染症の流行等による、従業員や施設・設備等への直接的な被害、および事業活動の停滞で製品供給に支障をきたすリスク | BCP基本方針に基づき、事態を想定した各種訓練を実施するほか、データ処理事業を対象とした「事業継続マネジメントシステム（ISO22301）」の認証取得による事業継続体制の整備や従業員安否確認システムの導入、建物や生産設備には防火・耐震対策を実施しています。また、感染症の拡大時には、リモートワーク等を活用した業務運営を推進するとともに、代替要員の確保による業務対応の検討、納期対応に向けた協力工場等との連携強化により製品供給に努めるなど、経営への影響を最小限にとどめるよう様々な対策を講じています。 |
| 情報セキュリティ | サイバー攻撃等を含む、意図的または過失による情報の紛失・改ざん及び漏洩、それに伴う社会的信用の失墜 | 「プライバシーマーク」や「情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)」の認証取得に取り組み、個人情報や機密情報を安全かつ正確に管理しています。また、専門機関として「TOMOWEL-CSIRT」を設置し、不正アクセス、情報の紛失・改ざん及び漏洩などの予防について万全な対策を講じるとともに、インシデント発生時の対応フロー作成、シミュレーション等を行い、不測の事態に備えています。定期的なe-ラーニングのほか、標的型メール攻撃訓練を実施するなど、実効性の高い従業員教育を心掛け、管理体制の強化に努めています。 |
| 原材料の調達 | 市況変動による主要原材料価格の高騰、および災害時などによる調達遅延や停止 | 「グループCSR調達基準」に基づき、調達先には、緊急事態における製品・サービスの安定供給とBCP体制構築を要請するとともに、定期的な査定等により原材料供給体制の確認を実施しています。また、分散購買を基本としつつ、良質で価格優位性のある海外材の調達等も推進しています。入手困難になり得る原材料については、平時から情報収集し、代替品の検討・テストを行うなど、製品供給の安定化に資する原材料調達に取り組んでいます。 |

環境データ

| 項目 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--|-------------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 気候変動:温室効果ガス ^{*1} | | | | | | |
| 温室効果ガス排出【自社排出】(国内グループのみ) | | | | | | |
| スコープ1+2排出量 | t-CO ₂ | 42,782 | 41,350 | 41,298 | 40,352 | 33,732 |
| スコープ1排出量 | t-CO ₂ | 7,475 | 6,853 | 7,029 | 6,390 | 5,798 |
| スコープ2排出量 | t-CO ₂ | 35,307 | 34,497 | 34,269 | 33,962 | 27,934 |
| 温室効果ガス排出量原単位 (国内グループのみ) ^{*2} | | | | | | |
| スコープ1+2排出量原単位【売上高】 | t/百万円 | 0.43 | 0.46 | 0.48 | 0.44 | 0.36 |
| 温室効果ガス排出【自社排出】(海外含むグループ全体) | | | | | | |
| スコープ1+2排出量 | t-CO ₂ | — | — | — | 45,876 | 39,155 |
| スコープ1排出量 | t-CO ₂ | — | — | — | 6,390 | 5,798 |
| スコープ2排出量 | t-CO ₂ | — | — | — | 39,486 | 33,357 |
| 温室効果ガス排出量原単位 (海外含むグループ全体) | | | | | | |
| スコープ1+2排出量原単位【売上高】 | t/百万円 | — | — | — | 0.49 | 0.40 |
| 温室効果ガス排出【組織外】(2021年度まで共同印刷単体、2022年度より海外含むグループ全体) | | | | | | |
| スコープ3排出量 | t-CO ₂ | — | 440,331 | 432,977 | 444,663 | 410,041 |
| カテゴリー.1 購入した製品・サービス | t-CO ₂ | — | 308,739 | 274,244 | 291,213 | 273,123 |
| カテゴリー.2 資本財 | t-CO ₂ | — | 6,772 | 38,253 | 9,208 | 6,414 |
| カテゴリー.3 スコープ1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 | t-CO ₂ | — | 6,047 | 6,046 | 7,056 | 6,605 |
| カテゴリー.4 輸送、配送 上流 | t-CO ₂ | — | 31,248 | 30,291 | 27,870 | 25,568 |
| カテゴリー.5 事業活動から出る廃棄物 | t-CO ₂ | — | 4,426 | 4,757 | 5,729 | 4,794 |
| カテゴリー.6 出張 | t-CO ₂ | — | 177 | 188 | 432 | 451 |
| カテゴリー.7 雇用者の通勤 | t-CO ₂ | — | 3,329 | 2,839 | 4,283 | 4,401 |
| カテゴリー.8 リース資産 上流 | t-CO ₂ | — | 115 | 110 | 177 | 203 |
| カテゴリー.9 輸送、配送 下流 | t-CO ₂ | — | 11,854 | 10,464 | 12,286 | 9,234 |
| カテゴリー.10 販売した製品の加工 | t-CO ₂ | — | — | — | — | — |
| カテゴリー.11 販売した製品の使用 | t-CO ₂ | — | — | — | — | — |
| カテゴリー.12 販売した製品の廃棄 | t-CO ₂ | — | 67,624 | 65,785 | 86,408 | 79,249 |
| カテゴリー.13 リース資産 下流 | t-CO ₂ | — | — | — | — | — |
| カテゴリー.14 フランチャイズ | t-CO ₂ | — | — | — | — | — |
| カテゴリー.15 投資 | t-CO ₂ | — | — | — | — | — |
| 温室効果ガス排出削減量 (国内グループのみ) | | | | | | |
| 直接削減量【基準年:2019年度※】 | t-CO ₂ | — | △1,432 | △1,484 | △2,430 | △9,050 |
| スコープ1 | t-CO ₂ | — | △622 | △446 | △1,085 | △1,677 |
| スコープ2 | t-CO ₂ | — | △810 | △1,038 | △1,345 | △7,373 |
| スコープ3 | t-CO ₂ | — | — | — | — | — |
| 温室効果ガス排出量【種類別】 (国内グループのみ) | | | | | | |
| CO ₂ 排出量 | t-CO ₂ | 42,782 | 41,350 | 41,298 | 40,352 | 33,732 |
| CH ₄ 排出量 | t-CO ₂ | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし |
| N ₂ O排出量 | t-CO ₂ | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし |
| HFC排出量 | t-CO ₂ | 52 | 112 | 75 | 25 | 71 |
| PFC排出量 | t-CO ₂ | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし |
| SF ₆ 排出量 | t-CO ₂ | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし |
| NF ₃ 排出量 | t-CO ₂ | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし |
| その他 | t-CO ₂ | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし |
| オゾン層破壊物質(ODS) (国内グループのみ) | | | | | | |
| ODS排出量 | t-CO ₂ | 17 | 42 | 0 | 7 | 0 |
| 気候変動:エネルギー (国内グループのみ) | | | | | | |
| エネルギー投入量【自社】 | MWh | 93,716 | 92,155 | 92,514 | 88,621 | 83,787 |
| 自社総エネルギー投入量 | MWh | 78,852 | 78,509 | 78,529 | 75,905 | 72,262 |
| 電力投入量 | MWh | 243 | 309 | 474 | 751 | 1,558 |
| 再生可能電力量【自社発電量】 | MWh | 78,609 | 78,200 | 78,055 | 75,154 | 70,704 |

環境データ

| 項目 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------------------------------|-----------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 化石燃料消費量 | | | | | | |
| 都市ガス | MWh | 12,645 | 11,818 | 12,021 | 10,962 | 9,895 |
| LPG | MWh | 1,758 | 1,314 | 1,458 | 1,271 | 1,160 |
| 重油 | MWh | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし |
| 軽油 | MWh | 435 | 489 | 471 | 414 | 404 |
| ガソリン | MWh | — | — | 13 | 46 | 42 |
| その他 | MWh | 26 | 25 | 22 | 23 | 24 |
| エネルギー投入量【組織外】 | | | | | | |
| 組織外総エネルギー投入量 | MWh | — | 963,525 | 968,629 | 973,004 | 1,051,387 |
| エネルギー消費量原単位 | | | | | | |
| エネルギー消費量原単位【売上高】 ^{*4} | MWh/百万円 | 0.93 | 1.01 | 1.05 | 0.95 | 1.08 |
| エネルギー消費量削減量 | | | | | | |
| 削減量【基準年:2019年度 ^{*3} 】 | MWh | — | △1,561 | △1,202 | △5,095 | △9,929 |
| 電力 | MWh | — | △343 | △323 | △2,947 | △6,590 |
| 化石燃料 | MWh | — | △1,218 | △879 | △2,148 | △3,339 |
| 水資源 (国内グループのみ) | | | | | | |
| 取水 | | | | | | |
| 取水総量 | 千m ³ | 203.7 | 243.5 | 202.7 | 194.0 | 208.8 |
| 上水 | 千m ³ | 141.1 | 116.0 | 97.3 | 84.9 | 90.8 |
| 工業用水 | 千m ³ | 59.2 | 121.1 | 104.9 | 107.1 | 115.3 |
| 地下水 | 千m ³ | 3.4 | 6.4 | 0.5 | 0.6 | 0.4 |
| 雨水 | 千m ³ | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 1.4 | 2.3 |
| 排水 | | | | | | |
| 排水総量 | 千m ³ | 191 | 237 | 199 | 193 | 205 |
| 公共水域 | 千m ³ | 36 | 59 | 50 | 54 | 55 |
| 下水道 | 千m ³ | 155 | 178 | 149 | 139 | 150 |
| 水消費 | | | | | | |
| 水消費量【取水総量-排水総量】 | 千m ³ | 13 | 7 | 4 | 1 | 4 |
| 水資源投入量原単位 | | | | | | |
| 水資源投入量原単位【売上高】 | 千m ³ /10億円 | 2.02 | 2.68 | 2.30 | 2.08 | 2.15 |
| 水ストレス | | | | | | |
| 水ストレス地域からの取水 | 千m ³ | — | — | — | 該当なし | 該当なし |
| 水ストレス地域への排水 | 千m ³ | — | — | — | 該当なし | 該当なし |
| 水ストレス地域での水消費 | 千m ³ | — | — | — | 該当なし | 該当なし |
| 水循環 | | | | | | |
| 水の循環利用量 | | — | — | — | — | — |
| 資源循環 (国内グループのみ) | | | | | | |
| 原材料 | | | | | | |
| 資源投入量 | t | 251,328 | 226,672 | 219,346 | 212,826 | 168,200 |
| 再生可能資源投入量 ^{*5} | t | 236,365 | 210,572 | 201,817 | 196,205 | 152,301 |
| 再生不能資源投入量 ^{*5} | t | 14,963 | 16,100 | 17,529 | 16,621 | 15,899 |
| 循環利用材投入量 | t | 8,958 | 8,284 | 8,244 | 7,775 | 7,352 |
| 循環利用率【循環利用材の量／資源投入量×100】 | % | 3.56 | 3.65 | 3.76 | 3.65 | 4.37 |
| 廃棄物 | | | | | | |
| 廃棄物排出量 | t | 27,979 | 25,948 | 26,366 | 26,357 | 23,650 |
| 再資源化量 | t | 27,883 | 25,883 | 26,358 | 26,349 | 23,644 |
| 廃棄物最終処分量 | t | 96 | 6 | | | |

| 項目 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 再資源化量【種類別】 | | | | | | |
| マテリアルリサイクル | t | 23,418 | 22,167 | 22,123 | 21,746 | 19,992 |
| ケミカルリサイクル | t | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| サーマルリサイクル | t | 3,937 | 3,291 | 3,813 | 4,154 | 3,087 |
| 再資源化率 | | | | | | |
| リサイクル率 | % | 99.7 | 99.7 | 99.9 | 99.9 | 99.9 |
| 再資源化率【熱回収別】 | | | | | | |
| リサイクル率【熱回収あり】 | % | 14.1 | 12.7 | 14.4 | 15.7 | 13.1 |
| リサイクル率【熱回収なし】 | % | 85.6 | 87.0 | 85.5 | 84.2 | 86.8 |
| 化学物質(PRTR) (国内グループのみ) | | | | | | |
| 化学物質の取扱量(製造量+使用量) | t | 234.0 | 215.0 | 198.0 | 171.2 | 181.3 |
| (上記のうち)製造量 | t | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし | 該当なし |
| 化学物質の排出量 | t | 36.0 | 29.0 | 25.0 | 25.9 | 37.4 |
| 化学物質の移動量 | t | 26.8 | 18.0 | 18.6 | 17.0 | 20.9 |
| 汚染予防 (国内グループのみ) | | | | | | |
| 大気汚染物質 | | | | | | |
| NOx排出量 | t | 1.7 | 1.5 | 1.6 | 1.5 | 1.4 |
| SOx排出量 | t | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.4 | 0.4 |
| VOC排出量 | t | 47.7 | 36.4 | 37.8 | 35.0 | 40.7 |
| 水質汚染物質 | | | | | | |
| BOD排出量 | t | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 0.0 | 0.1 |
| 環境コンプライアンス (国内グループのみ) | | | | | | |
| 重大な環境法規制違反件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| サプライヤーの環境面のアセスメント (単体) | | | | | | |
| 新規サプライヤーアセスメント | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

※1 GHG プロトコルに基づき、GHG 排出量が極めて少ない一部のガスについては除外

※2 データの算出方法に誤りがあったため、2019年度～2022年度の数値を修正しました。なお、この変更による影響は軽微です。

※3 環境ビジョン2025における基準年を元に記載

※4 2023年度の数値に誤りがあったため修正しました。なお、この変更による影響は軽微です。

※5 2019～2023年度の数値に誤りがあったため修正しました。なお、この変更による影響は軽微です。

社会データ

人材

| 項目 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 従業員数 | | | | | | |
| 従業員数 ^{*1} | 人 | 3,242 | 3,224 | 3,232 | 3,208 | 3,227 |
| 連結 | 人 | 2,009 | 1,836 | 1,822 | 1,893 | 1,872 |
| 単体 | 人 | | | | | |
| 男女別(単体) | | | | | | |
| 男性 | 人 | 1,593 | 1,417 | 1,393 | 1,416 | 1,391 |
| 女性 | 人 | 416 | 419 | 429 | 477 | 481 |
| 女性比率 | 人 | 20.7 | 22.8 | 23.5 | 25.2 | 25.7 |
| 平均臨時雇用者数 | | | | | | |
| 連結 | 人 | 587 | 519 | 467 | 432 | 425 |
| 単体 | 人 | 222 | 185 | 170 | 157 | 155 |
| 中核人材構成(単体) | | | | | | |
| 管理職数 ^{*2} | 人 | 375 | 362 | 377 | 407 | 422 |
| 男性 | 人 | 356 | 343 | 352 | 377 | 384 |
| 女性 | 人 | 19 | 19 | 25 | 30 | 38 |
| 女性比率 | % | 5.1 | 5.2 | 6.6 | 7.4 | 9.0 |

| 項目 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-----------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 採用(単体) | | | | | | |
| 新規採用人数合計 | 人 | 74 | 39 | 39 | 54 | 50 |
| 新卒採用人数 | 人 | 68 | 34 | 30 | 36 | 34 |
| 男性 | 人 | 45 | 21 | 16 | 20 | 17 |
| 女性 | 人 | 23 | 13 | 14 | 16 | 17 |
| 女性比率 | % | 33.8 | 38.2 | 46.7 | 44.4 | 50.0 |
| キャリア採用人数 | 人 | 6 | 5 | 9 | 18 | 16 |
| 男性 | 人 | 5 | 3 | 5 | 12 | 10 |
| 女性 | 人 | 1 | 2 | 4 | 6 | 6 |
| 女性比率 | % | 16.7 | 40.0 | 44.4 | 33.3 | 37.5 |
| 平均勤続年数(単体) | 年 | 16.8 | 16.6 | 16.9 | 16.0 | 16.2 |
| 男性 | 年 | 18.2 | 18.0 | 18.3 | 17.9 | 18.1 |
| 女性 | 年 | 11.7 | 11.8 | 12.3 | 10.4 | 10.8 |
| 退職(単体) | | | | | | |
| 退職者数 | 人 | 68 | 66 | 61 | 80 | 56 |
| 離職率 | % | 3.3 | 3.5 | 3.3 | 4.1 | 2.9 |
| 障がい者(単体) | | | | | | |
| 雇用数 | 人 | 38 | 43 | 47 | 47 | 50 |
| 雇用率 ^{*3} | % | 1.90 | 2.10 | 2.51 | 2.55 | 2.69 |
| 給与(単体) | | | | | | |
| 従業員平均年間給与 | 千円 | 5,869 | 5,552 | 5,563 | 5,826 | 6,272 |
| 男性平均 | 千円 | 6,251 | 5,956 | 5,967 | 6,279 | 6,698 |
| 女性平均 | 千円 | 4,302 | 4,111 | 4,172 | 4,381 | 4,894 |
| 研修と教育(単体) | | | | | | |
| 従業員1人あたり年間平均研修費 | 円 | 14,819 | 12,645 | 11,297 | 18,823 | 27,146 |
| ワークライフバランス(2022年度まで単体、2023年度より連結) | | | | | | |
| 年次有給休暇平均取得日数 | 日 | 10.5 | 11.0 | 12.9 | 13.7 | 12.9 |
| 年次有給休暇平均取得率 | % | 56.7 | 60.8 | 67.9 | 72.6 | 68.5 |
| 育児休業取得者総数 ^{*4} | 人 | 52 | 52 | 52 | 68 | 71 |
| 男性 | 人 | 1 | 4 | 4 | 20 | 25 |
| 女性 | 人 | 51 | 48 | 48 | 48 | 46 |
| 育児休業取得率 | % | 27.4 | 37.0 | 39.0 | 68.6 | 96.2 |
| 男性 ^{*5} | % | 1.9 | 8.0 | 5.4 | 82.9 | 94.6 |
| 女性 | % | 100.0 | 100.0 | 95.0 | 100.0 | 100.0 |
| 育児休業復職者総数 ^{*6} | 人 | 24 | 25 | 20 | 39 | 39 |
| 男性 | 人 | 1 | 2 | 3 | 19 | 24 |
| 女性 | 人 | 23 | 23 | 17 | 20 | 15 |
| 育児短時間勤務制度利用者 | 人 | 78 | 96 | 101 | 107 | 122 |
| 男性 | 人 | 0 | 1 | 2 | 3 | 2 |
| 女性 | 人 | 78 | 95 | 99 | 104 | 120 |
| 介護休業利用者 | 人 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 男性 | 人 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 女性 | 人 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 介護短時間勤務制度利用者 | 人 | 1 | 3 | 1 | 1 | 1 |
| 男性 | 人 | 1 | 3 | 1 | 0 | 1 |
| 女性 | 人 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| ライフサポート休業利用者 ^{*7} | 人 | — | — | — | 2 | 2 |
| 男性 | 人 | — | — | — | 0 | 0 |
| 女性 | 人 | — | — | — | 2 | 2 |
| 労働安全関連データ(単体) | | | | | | |
| 休業災害度数率(休業4日以上) ^{*8} | % | 0.42 | 0.63 | 0.63 | 0.63 | 0.83 |
| 休業災害度数率(休業1日以上) ^{*9} | % | 0.63 | 0.83 | 1.04 | 0.83 | 1.25 |
| 平均月次時間外労働時間 | 時間 | 32.5 | 26.0 | 23.5 | 22.0 | 18.2 |

| 項目 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 結社の自由と団体交渉(単体) ^{*10} | | | | | | |
| 労働組合加入比率 | % | 98.1 | 97.9 | 97.7 | 97.7 | 94.6 |
| 労働協約カバー率 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

※1.従業員数および関係する項目は、執行役員を含む人数で算出

※2.算出要件

2018年度～2021年度：当社から社外への出向者は含めず、他社から当社への出向者を含む

2022年度～：当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く

エルダー社員（定年後再雇用者）と嘱託契約社員（派遣社員は含まず）を除く

※3.2021年度以降は特例子会社と合算

※4.期間中に「出生時育児休業」または「育児休業」を取得している人數

※5.2022年度以降は当社独自の休暇制度である配偶者出産休暇取得者を含む

※6.期間中に「出生時育児休業」または「育児休業」から復帰した人數

※7.2023年1月より当社独自の取組みとして導入した、不妊治療・子の不登校を抱える社員を対象とした休業・時短制度

※8.休業災害度数率＝労働災害による死傷者数（休業4日以上）÷延べ労働時間×1,000,000

※9.休業災害度数率＝労働災害による死傷者数（休業1日以上）÷延べ労働時間×1,000,000

※10.数字は共同印刷労働組合から提供

社会

| 項目 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 顧客プライバシー(単体) | | | | | | |
| 個人情報に関する苦情受付件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 顧客データ漏洩・紛失件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 項目 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| コミュニケーション(単体) | | | | | | |
| 社会貢献活動支出 | 百万円 | 6 | 6 | 6 | 11 | 7 |
| サプライヤー(単体) | | | | | | |
| 新規サプライヤーアセスメント | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| アセスメントした取引金額カバー率[グループ間取引は除く] | % | 68.9 | 68.2 | 64.3 | 62.3 | 54.3 |
| 製品安全(単体) | | | | | | |
| 新製品に対する安全衛生インパクト評価比率 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 製品安全衛生違反件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| マーケティングヒラベリング(単体) | | | | | | |
| 製品サービス情報、ラベリングに関する違反件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| マーケティング・コミュニケーションに関する違反件数 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※ 2023年度以降は連結の数値報告となります。

ガバナンスデータ**コーポレートガバナンス**

| 項目 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 役員(取締役+監査役)(単体) | | | | | | |
| 役員数 | 人 | 11 | 11 | 12 | 11 | 11 |
| 男性 | 人 | 10 | 10 | 11 | 10 | 9 |
| 女性 | 人 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| 役員の女性比率 | % | 9.1 | 9.1 | 8.3 | 9.1 | 18.2 |
| 社外役員比率 | % | 36.4 | 36.4 | 41.7 | 45.5 | 45.5 |
| 社外役員のうち独立役員に指定されている人數 | 人 | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 |

データ集

| 項目 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|-------------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 取締役会(単体) | | | | | | |
| 取締役数 | 人 | 7 | 7 | 8 | 7 | 7 |
| 男性 | 人 | 6 | 6 | 7 | 6 | 6 |
| 女性 | 人 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 取締役の女性比率 | % | 14.3 | 14.3 | 12.5 | 14.3 | 14.3 |
| 社外取締役比率 | % | 28.6 | 28.6 | 37.5 | 42.9 | 42.9 |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人數 | 人 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 |
| 取締役会開催回数 | 回 | 17 | 18 | 19 | 18 | 20 |
| 取締役会出席率 | % | 99.2 | 94.4 | 99.3 | 99.2 | 100.0 |
| 取締役の平均在任年数 | 年 | 7 | 8 | 6 | 6 | 7 |
| 取締役の任期 | 年 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 監査役会(単体) | | | | | | |
| 監査役数 | 人 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 男性 | 人 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 |
| 女性 | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 監査役の女性比率 | % | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 25 |
| 社外監査役比率 | % | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 |
| 社外監査役のうち独立役員に指定されている人數 | 人 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 監査役会開催回数 | 回 | 14 | 14 | 15 | 15 | 14 |
| 監査役会出席率 | % | 100.0 | 98.2 | 100.0 | 98.2 | 100.0 |
| 役員報酬(単体) ^{*1} | | | | | | |
| 取締役報酬総額(社外取締役を除く) | 百万円 | 210 | 207 | 213 | 178 | 192 |
| 人数 | 人 | 6 | 5 | 6 | 5 | 5 |
| 固定報酬 | 百万円 | 152 | 158 | 160 | 143 | 138 |
| 業績連動賞与 | 百万円 | 53 | 49 | 48 | 35 | 51 |
| 業績連動型株式報酬 | 百万円 | 4 | 0 | 4 | 0 | 3 |
| (上記のうち)非金銭報酬 | 百万円 | 4 | 0 | 4 | 0 | 3 |
| 社外取締役報酬総額 | 百万円 | 15 | 16 | 23 | 25 | 27 |
| 人数 | 人 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 |
| 固定報酬 | 百万円 | 15 | 16 | 23 | 25 | 27 |
| 業績連動賞与 | 百万円 | — | — | — | — | — |
| 業績連動型株式報酬 | 百万円 | — | — | — | — | — |
| (上記のうち)非金銭報酬 | 百万円 | — | — | — | — | — |
| 監査役報酬総額(社外監査役を除く) | 百万円 | 27 | 28 | 29 | 29 | 31 |
| 人数 | 人 | 3 | 2 | 2 | 3 | 2 |
| 固定報酬 | 百万円 | 27 | 28 | 29 | 29 | 31 |
| 業績連動賞与 | 百万円 | — | — | — | — | — |
| 業績連動型株式報酬 | 百万円 | — | — | — | — | — |
| (上記のうち)非金銭報酬 | 百万円 | — | — | — | — | — |
| 社外監査役報酬総額 | 百万円 | 13 | 14 | 14 | 14 | 15 |
| 人数 | 人 | 3 | 2 | 2 | 2 | 3 |
| 固定報酬 | 百万円 | 13 | 14 | 14 | 14 | 15 |
| 業績連動賞与 | 百万円 | — | — | — | — | — |
| 業績連動型株式報酬 | 百万円 | — | — | — | — | — |
| (上記のうち)非金銭報酬 | 百万円 | — | — | — | — | — |

※1.年度途中で任期満了による退任もしくは辞任した取締役・監査役も集計対象としているため、上表の取締役・監査役数と人数が一致しない場合があります。

コンプライアンス

| 項目 | 単位 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| コンプライアンス(連結) | | | | | | |
| コンプライアンス研修(教育)受講率 ^{*2} | % | 84.5 | 95.1 | 99.3 | 99.5 | 100.0 |
| 内部通報・相談件数 | 件 | 23 | 22 | 38 | 26 | 31 |
| 社会経済分野の法規制違反(連結) | | | | | | |
| 社会経済分野の法規制違反件数 ^{*3} | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 社会経済分野の罰金総額 | 円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 腐敗防止(連結) | | | | | | |
| 腐敗事例 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 腐敗防止研修受講率 ^{*2} | % | 84.5 | 95.1 | 99.3 | 99.5 | 100.0 |
| 反競争的行為(連結) | | | | | | |
| 反競争的行為の事例 | 件 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 反競争的行為防止研修受講率 ^{*2} | % | 84.5 | 95.1 | 99.3 | 99.5 | 100.0 |
| 献金(単体) | | | | | | |
| 政治献金総額(ロビー活動費含) | 百万円 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |

*2. 2023年度は休業取得社員数を対象数から除いた数値となります。

*3. 公正取引委員会から独占禁止法違反行為として排除措置命令を受けた「日本年金機構の帳票作成業務等の入札」の事案については、「反競争的行為」の項目にて報告しています。

会社情報

会社概要

| | |
|--------|--|
| 商号 | 共同印刷株式会社 (Kyodo Printing Co., Ltd.) |
| 本社所在地 | 〒112-8501 東京都文京区小石川4-14-12 |
| 創業 | 1897(明治30)年6月25日 |
| 設立 | 1925(大正14)年12月26日 |
| 資本金 | 45億1千万円 |
| 従業員数 | 単体 1,872名(契約社員含まず) 連結 3,227名(契約社員含まず) |
| 主要製造拠点 | 国内11カ所、海外3カ所 |
| グループ会社 | 連結子会社17社、関連会社1社 |

株式情報

| | |
|----------|-----------------------------------|
| 上場証券取引所 | 東京証券取引所プライム市場 |
| 証券コード | 7914 |
| 発行可能株式総数 | 36,080千株 |
| 発行済株式総数 | 8,370千株 |
| 株主数 | 5,020名 |
| 株主名簿管理人 | 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 |
| 決算期 | 毎年3月31日 |
| 定期株主総会 | 6月 |

コーポレートサイトのご案内

コミュニケーションツールとして、コーポレートサイトを通じて、さまざまな情報発信を行っています。

企業情報



株主・投資家向け情報



サステナビリティ情報



本報告書に関するお問い合わせ

共同印刷株式会社
グループコーポレート本部 コーポレートコミュニケーション部

〒112-8501 東京都文京区小石川4-14-12 TEL:03-3817-2525 FAX:03-3816-5003

<https://www.kyodoprinting.co.jp/inquiry/>